

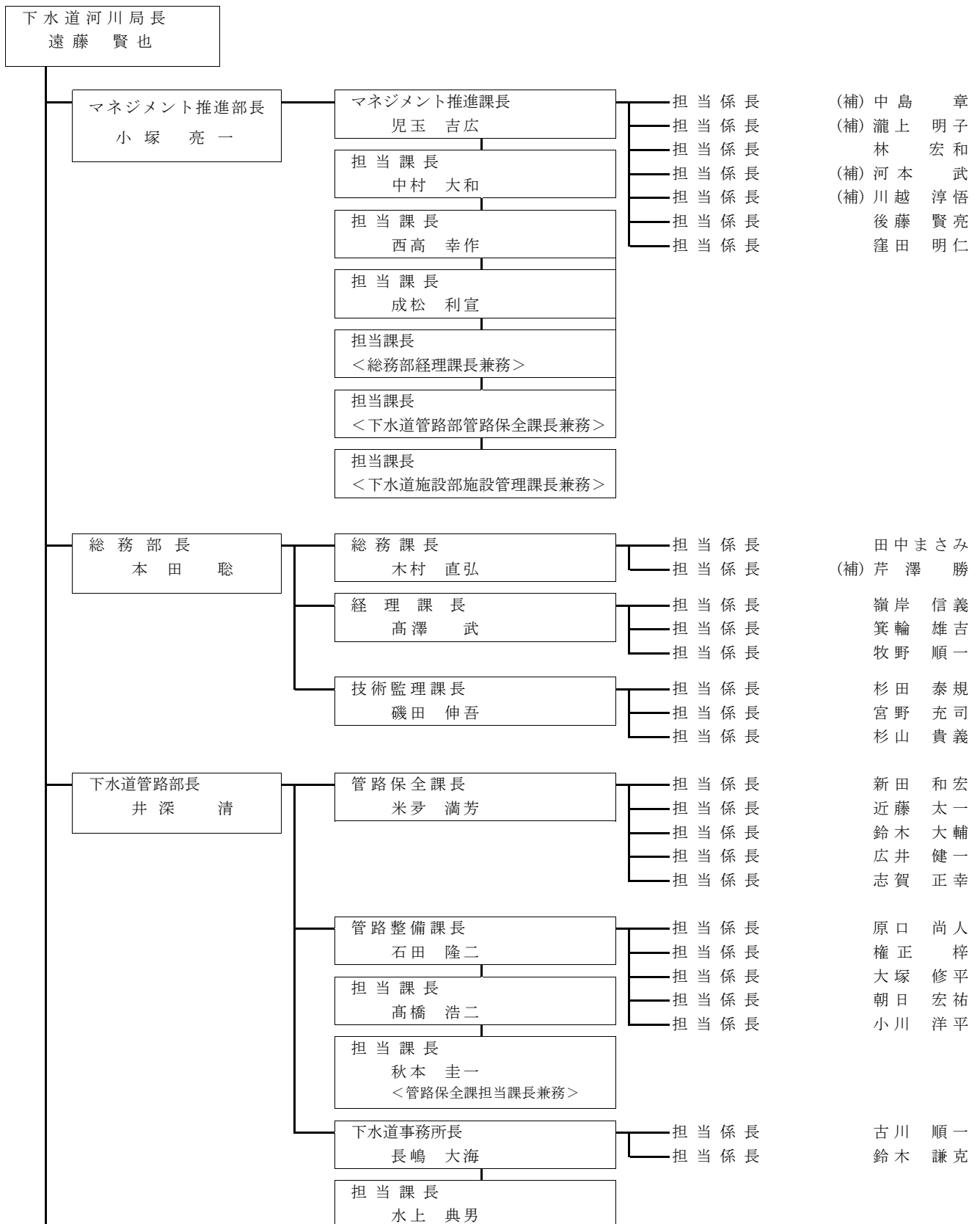
機構図及び事務分掌

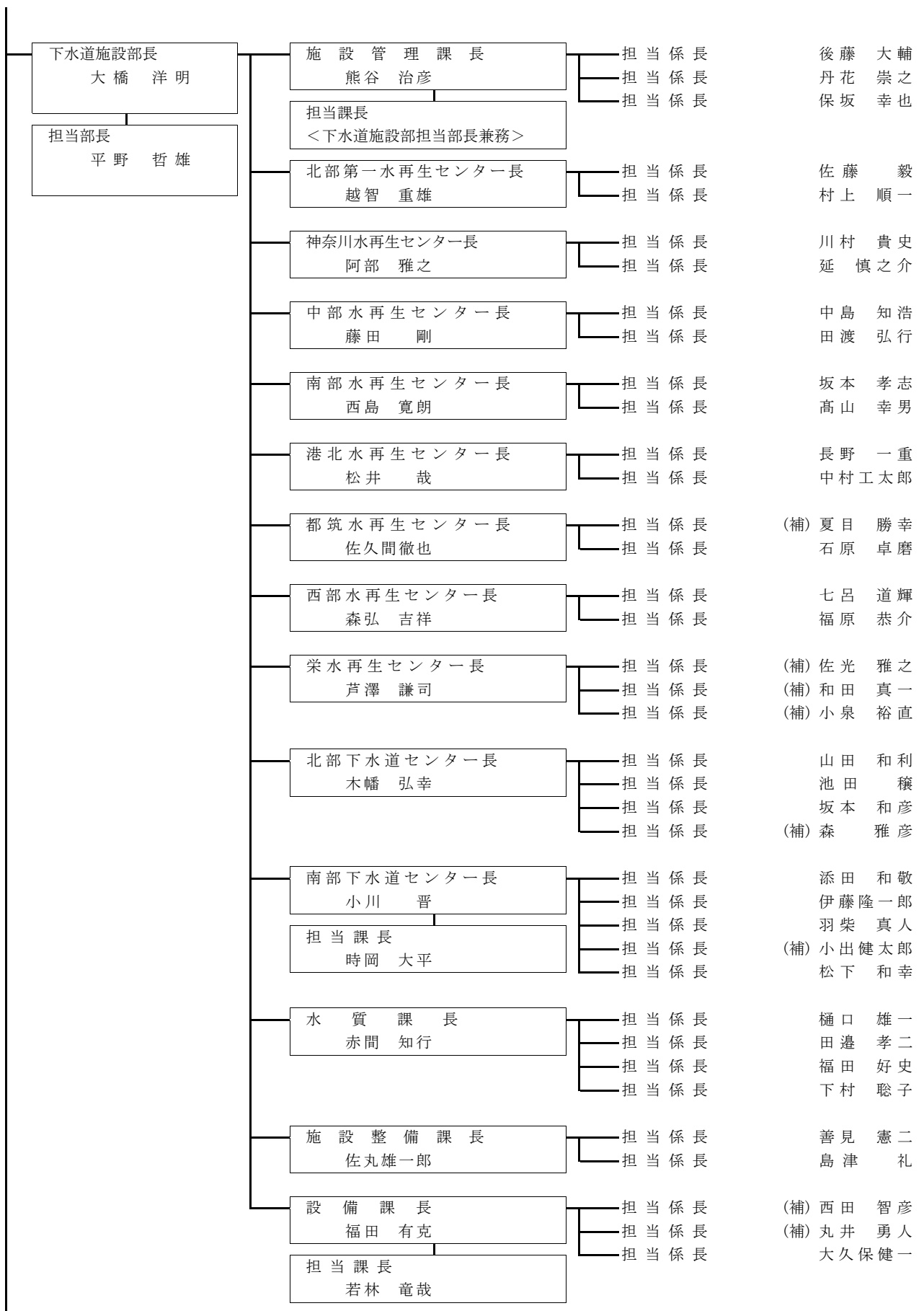
令和 7 年度

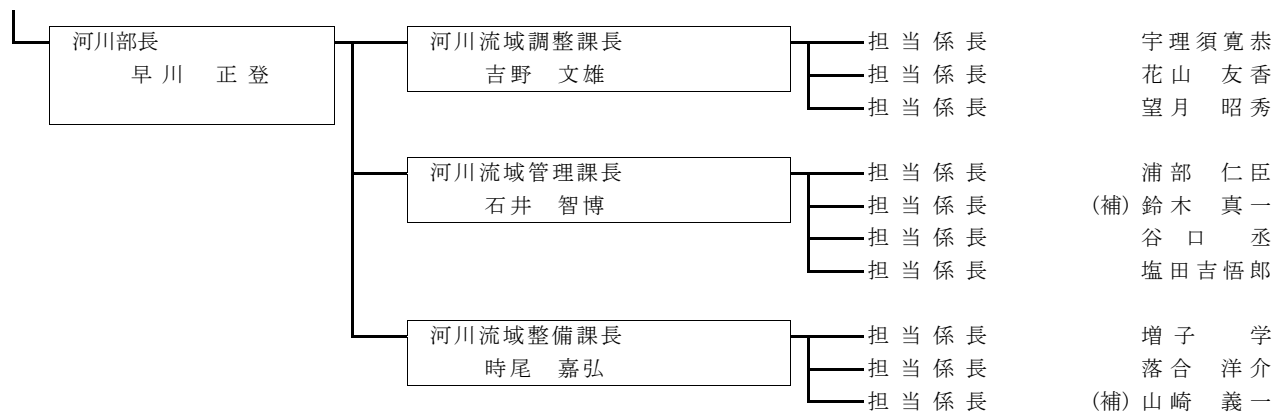
下水道河川局

下水道河川局機構図

(補)は課長補佐







日本下水道事業団派遣	担当課長	青木 崇憲
	担当係長	若山 浩介
	担当係長	山村 太一
	担当係長	大杉 卓也
	担当係長	原田 俊文
日本下水道協会派遣	担当係長	溝上 聖章
日本下水道新技術機構派遣	担当課長	高橋 悠太
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長	鈴木 英二郎
	担当係長	伊東 裕
国土交通省派遣	担当係長(補)	尾崎 智弘

事務分掌

下水道河川局

マネジメント推進部

マネジメント推進課

- (1) 局の重要施策の企画及び総合調整に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び総合調整に関すること。
- (3) 局主管事業の広報に関すること。
- (4) 下水道事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (5) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (6) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (7) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (8) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (9) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (10) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (11) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (12) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（以下「水再生センター等」という。）の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (13) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (14) 横浜水ビジネス協議会に関すること（下水道に係るものに限る。）。
- (15) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。

- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（河川部河川管理課の分掌事務第8号に係るものを除く。）。
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

技術監理課

- (1) 下水道、河川等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占有する場合の調整及び道路を占有する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占有に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関すること。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計に関すること。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。

- (16) 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること（総務部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること（総務部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関すること。
- (31) 既設排水設備の調査に関すること。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。

(37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。

(38) 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- (1) 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。
- (6) 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道施設部

施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。
- (4) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導に関すること。
- (5) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。

- (6) 除害施設等管理責任者に関すること。

施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。

河川部

河川流域調整課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の事業に係る基本方針及び実施の計画に関すること。
- (3) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の統計、調査及び研究に関すること。
- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の有効活用に関すること。
- (5) 河川の都市計画決定に関すること。
- (6) 河川の流域対策の計画に関すること。
- (7) 流域治水対策の推進に関すること。
- (8) 河川愛護活動及び水辺愛護会に関すること。
- (9) 河川事業の執行調整及び国庫補助申請等に関すること。
- (10) 河川の災害復旧の調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

河川流域管理課

- (1) 河川、一般下水道及び雨水調整池の土地の占用（土木事務所の主管に属するものを除く。）及び占用料の徴収等（河川法（昭和39年法律第167号）第4条第1項に規定する一級河川（以下「一級河川」という。）及び同法第5条第1項に規定する二級河川（以下「二級河川」という。）の占用料の徴収を除く。）に関すること。
- (2) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の維持に関すること。
- (3) 河川、一般下水道及び雨水調整池等に係る土木事務所との連絡調整に関すること。

- (4) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理者以外の施行する工事等の承認に関する
こと。
- (5) 開発行為等に伴う河川、一般下水道及び雨水調整池等の指導及び管理に係る協議に
関すること。
- (6) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の不法占用に関すること。
- (7) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の新設及び用途廃止(一級河川及び二級河川の
指定等を除く。)並びに寄附及び譲渡等に関すること。
- (8) 水防に関すること。
- (9) 河川管理権限の移譲に関すること。
- (10) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の台帳に関すること(河川流域整備課の主管に
属するものを除く。)
- (11) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関
すること。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される一般下水道及び雨水調整池の帰
属に関すること。
- (13) 開発事業調整条例第18条第2項第5号に基づく雨水流出抑制施設に係る開発事業計
画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (14) 特定都市河川浸水被害対策法(平成15年法律第77号)第11条から第16条まで及び第19
条から第28条までの規定に基づく雨水貯留浸透施設整備計画の認定等に関するこ
と。
- (15) 特定都市河川浸水被害対策法第30条から第43条までの規定に基づく雨水浸透阻害行
為に係る許可等に関すること。
- (16) 特定都市河川浸水被害対策法第44条から第52条までの規定に基づく保全調整池の指
定等に関すること。
- (17) 事務処理の特例に関する条例(平成11年神奈川県条例第41号)別表第125項の2及び
第126項の規定による国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく事務並びに同表第
156項及び第156項の3の規定による不動産登記法(平成16年法律第123号)に基づく事
務(河川の用に供されている国土交通省所管不動産に係るものに限る。)に関するこ
と。
- (18) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の管理等に係る事故処理、審査請求、訴訟等
に関すること。
- (19) 河川区域内の公有水面の埋立免許に関すること。
- (20) 河川、一般下水道及び雨水調整池等の電気及び機械設備等の新設、修繕等に関す
ること。

河川流域整備課

- (1) 河川等工事の設計及び施行に関すること。

- (2) 河川等工事に係る用地の測量その他の技術的調査に関すること。
- (3) 河川事業の再評価に関すること。
- (4) 都市基盤河川の台帳に係る調査及び整備に関すること。
- (5) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (6) 局主管事業に係る用地（以下この部中「事業用地」という。）の取得、借受け、地上権設定等並びにこれらに伴う補償、契約及び登記手続に関すること。
- (7) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (8) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法等に基づく手続に関すること。
- (9) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (10) 河川事業に係る用地の管理及び代替地に関すること（河川管理課の分掌事務第8号に係るものを除く。）。
- (11) 課主管事業に係る事業用地の収用手続に関すること。

令和7年度 事業概要



下水道河川局

目次

I 令和 7 年度 下水道河川局 運営方針.....	1
II 令和 7 年度 下水道河川局 主なポイント.....	3
III 令和 7 年度 下水道河川局 予算総括.....	5
IV 令和 7 年度 下水道河川局 主な事業.....	6
V 各会計別予算	24
■ 下水道事業会計	26
■ 一般会計	48

<表紙写真>

写真左:北部汚泥資源化センター

写真右:一本橋めだか広場(梅田川)

I 令和 7 年度 下水道河川局 運営方針

1 基本目標

市民の安全安心な暮らしを支え、良好な水環境を創出する 強靱で持続可能な横浜の下水道・河川

～「住みたい、住み続けたいまち横浜」～

2 目標達成に向けた施策

施策 1 強靱なまちづくり

頻発化・激甚化する豪雨災害に備え、新たにデータを活用した事前防災の観点を取り入れた下水道と河川が一体となった「流域治水」に取り組みます。雨水幹線等の根幹的な下水道施設の整備や河川の改修などを着実に推進するとともに、自助共助を促進するための情報発信などソフト面の対策も進めます。さらに、下水道や河川の持つストックを最大限に活用した効率的・効果的な浸水対策に取り組みます。

令和 6 年能登半島地震の支援経験を活かし、震災時における地域防災拠点等の重要施設の排水機能や緊急輸送路等の交通機能の確保に向け、上下水道連携した施設の耐震化や河川護岸の耐震化を推進するとともに、職員対応力の向上を図ります。

施策 2 持続的なサービスの提供

市民生活に欠かすことのできない下水道や河川の機能を確保し、将来にわたり安定したサービスを提供するため、民間事業者や国・県等の多様な主体との連携をより一層推進するなど、効率的かつ計画的に予防保全を中心とした適切な維持管理や施設の再整備・再構築を進めます。

施策 3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

下水道や河川は降った雨や人々の生活や産業で使った水を処理して海に還すという水循環の重要な役割を担っています。下水道と河川が連携して良好な水環境を創出するため、下水処理機能の向上による更なる水質改善を図るとともに、ネイチャーポジティブなどの視点を踏まえ、水辺拠点の機能を充実させるほか、水辺愛護会の活動支援を通じて、良好な水辺空間の保全・創出を進めます。また、汚泥やエネルギーといった下水道が持つポテンシャルを有効に活用し、循環型社会の形成に貢献します。

施策 4 カーボンニュートラルの推進

2030 年度の温室効果ガス排出量 50%削減、更には 2050 年度の温室効果ガス排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)を目指します。温室効果ガス排出量が横浜市役所事業全体の約 2 割を占める下水道事業において、「横浜市下水道脱炭素プラン」に基づき、省エネ化や創エネなどの取組を推進し、温室効果ガスの削減を進めます。

3 施策推進のための視点

アセットマネジメント

施設の更新需要の本格化と人口減少社会を同時に迎えるなか、「ストックマネジメント」、「財政マネジメント」、「組織マネジメント」の3つのマネジメントを連動させた**アセットマネジメントを推進し、安定的なサービスを持続的に提供**します。また、データに基づく検証・実践、公民連携による効率化や財源創出等に取り組み、長期的な視点で下水道事業経営を進めます。

プロモーション活動

下水道・河川事業への理解促進とイメージアップを図るため、市民の皆様に広く、わかりやすい情報発信や市民の皆様との交流を通じた広報を推進します。また、「GREEN×EXPO 2027」の成功に向け、あらゆる機会を通じて機運醸成に取り組みます。

DX・技術開発

更なる業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、「横浜下水道 DX 戦略」や「横浜市河川維持管理計画」などに基づく取組を積極的に推進します。また、カーボンニュートラルをはじめとする社会課題の解決や付加価値の創造に向けて、技術開発に取り組みます。

国際技術協力

新興国等における水環境改善への貢献や市内企業等のビジネスチャンス拡大のため、ベトナム国やフィリピン国において公民連携による技術協力に取り組むとともに、横浜水ビジネス協議会を通じた海外水ビジネスの展開支援を推進します。

市内経済の活性化

横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、市内経済を支える下水道・河川に係る公共事業を着実に進めます。

4 目標達成に向けた組織運営

- ・自由闊達な議論や円滑でフラットなコミュニケーション・情報共有を支援することで、**人と人、職場間のつながりを強化**し、下水道河川のチーム力を発揮します。
- ・「全体最適」「市民目線」「スピード感」を意識し、先を見据え、主体的に考え行動する**プロアクティブな姿勢**で施策に取り組みます。
- ・全ての職員がいきいきと働き、意欲と能力を最大限発揮できる職場環境づくり、DX を取り入れた業務の効率化や、テレワーク・フレックスタイム制度等の活用により、**ワーク・ライフ・バランスと職員のポテンシャル発揮**を一体的に推進します。
- ・市民の皆様が安全安心に暮らしていただくため、身近な下水道や河川の維持管理等を**土木事務所と一体**となって取り組みます。

Ⅱ 令和 7 年度 下水道河川局 主なポイント

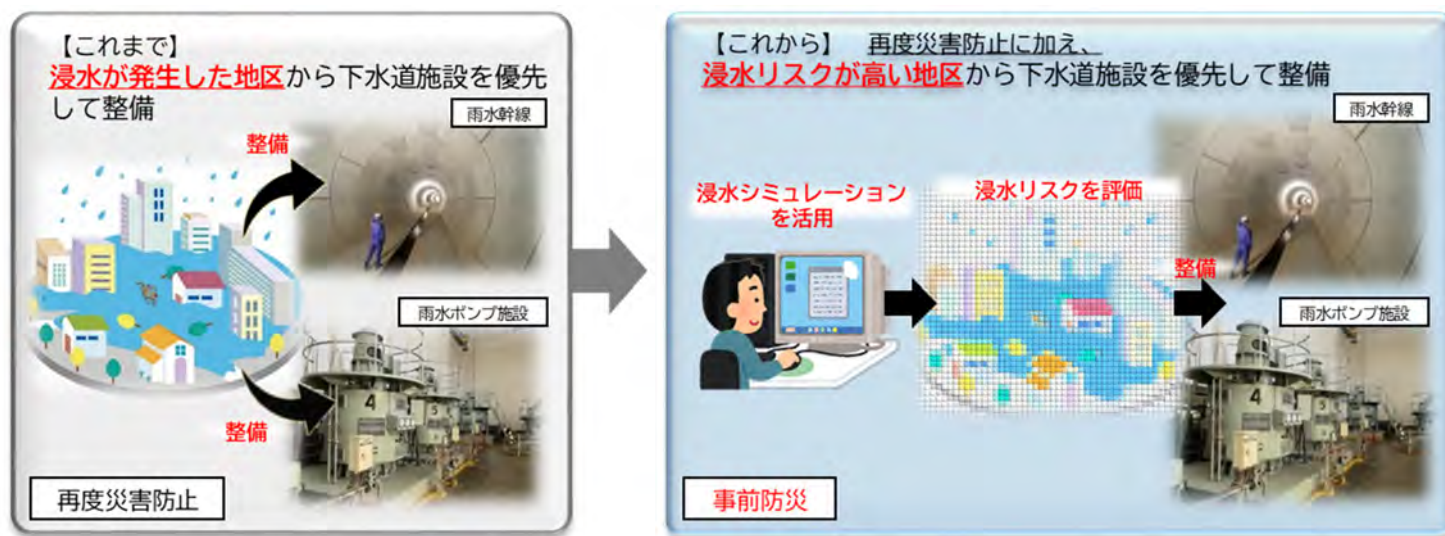
(1)「横浜市下水道浸水対策プラン」に基づく浸水対策の強化【データを活用した事前防災】

過去に浸水被害を受けた地区などにおいて、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線等を整備する「再度災害防止」の観点に加え、データを活用し、浸水リスクが高い地区から優先して下水道施設を整備する「事前防災」の観点で浸水対策を進めることで、雨に強い強靱なまちづくりを一層推進します。

令和 7 年 3 月に策定した浸水対策のマスタープランである「横浜市下水道浸水対策プラン」において整備対象地区とした 252 地区の整備等を優先して進めます。

<令和 7 年度主な取組>

- ・全区において優先度の高い地区から順次具体的な施設設計に着手



事前防災による浸水対策の考え方

(2)「横浜市地震防災戦略」に基づく下水道河川の耐震化

令和 7 年 3 月に策定した横浜市地震防災戦略へ「緊急輸送路等の強靱化」「上下水道の強靱化」を位置づけ、災害時の排水機能確保のため下水道施設の耐震化を推進するとともに、通行を確保すべき緊急輸送路などの強靱化に向け下水道管や隣接している河川護岸等の耐震化を進めます。

<令和 7 年度主な取組>

(ア)「緊急輸送路等の強靱化」

- ・道路上の人孔浮上対策：対策工事の推進及び令和 15 年度完了に向けた実行計画の策定
- ・河川護岸等の耐震化：特殊堤※310mの耐震設計

(イ)「上下水道の強靱化」

- ・地域防災拠点の流末枝線耐震化：10 箇所
- ・災害拠点病院等の流末枝線耐震化：11 箇所

地域防災拠点の流末枝線耐震化は令和 7 年度、災害拠点病院について令和 11 年度完了を目指します。

※コンクリートや鋼矢板等で築造された護岸のこと



人孔浮上の様子
(能登半島地震・志賀町)

(3)持続的なサービス提供に向けた下水道管の維持管理

本市は、小口径管を対象に下水道管内の清掃に合わせて実施するノズルカメラを用いたスクリーニング調査（約 1,200km/年）や、中大口径管を対象に包括的民間委託による調査、修繕等により状態監視型の維持管理を推進しています。埼玉県八潮市で大規模な道路陥没事故が発生したことを踏まえ、同様の事故を防ぐため、維持管理を強化していきます。

<令和 7 年度主な取組>

- ・ 内径 2 m 以上かつ、布設後 30 年を経過した下水道管約 400 km を対象とする特別重点調査を実施
- ・ 現在の生活道路に加え、水再生センターに流入する幹線下水道が布設されている道路に範囲拡大し路面下空洞調査を実施

調査により異常が発見された場合は速やかに補修・改築を実施します。



スクリーニング調査に使用する
ノズルカメラ



包括的民間委託による
管路調査の様子



空洞探査車による
路面下空洞調査の様子

(4)「横浜市河川維持管理計画」に基づく河川の維持管理

施設の老朽化の進行や技術革新の進展など社会情勢や環境の変化を踏まえ、維持管理に関する内容を体系的に取りまとめた「横浜市河川維持管理計画」に基づき河川の維持管理を着実かつ効率的に実施します。

<令和 7 年度主な取組>

- ・ 点検等による状態把握や分析、評価などの維持管理サイクルの構築
- ・ 水辺愛議会をはじめとした多様な主体との連携強化
- ・ AI やドローンの活用など DX 推進による維持管理の効率化



河川維持における
ドローン活用状況

(5)循環型社会への貢献に向けた下水道事業の取組

下水汚泥等を貴重な資源と捉え、下水汚泥から再生リンを回収し肥料原料としての利用や、処理の過程で発生する消化ガスを燃料として発電するなど、下水道資源の有効活用、農業への活用の検討等を行っています。

<令和 7 年度主な取組>

- ・ JA 横浜、JA 全農かながわと連携し再生リン入り肥料の試験栽培の実施
- ・ 試験栽培した農産物の PR イベントの開催や GREEN×EXPO 2027 の機運醸成の促進
- ・ バイオマス由来の石炭の代替となる燃料化物の製造等による下水汚泥の全量有効利用や消化ガス発電の継続



下水汚泥から回収した再生リン（左）
再生リン入り肥料（右）



はま巡リン
横浜生まれの「再生リン」
再生リン PR ロゴマーク
「はま巡リン」

Ⅲ 令和 7 年度 下水道河川局 予算総括

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増△減(令7-令6)
下水道事業会計	2,778億2,658万円	2,629億8,019万円	148億4,639万円
一般会計（河川事業）	54億7,359万円	44億3,813万円	10億3,546万円
歳出（支出）合計	2,833億 17万円	2,674億1,832万円	158億8,185万円

下水道事業会計

【収益的収支（維持管理に係る収入・支出）】

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増△減(令7-令6)
収益的収入	1,288億3,652万円	1,286億3,357万円	2億 295万円
下水道使用料	604億4,589万円	598億9,943万円	5億4,646万円
一般会計負担金等	350億7,013万円	351億3,273万円	△6,260万円
長期前受金戻入	299億4,728万円	300億4,591万円	△9,863万円
その他	33億7,322万円	35億5,550万円	△1億8,228万円
収益的支出（A）	1,254億 173万円	1,255億2,959万円	△1億2,786万円
維持管理費 ＜事業活動のうち現金支出を伴う費用＞	432億8,132万円	430億9,485万円	1億8,647万円
減価償却費等	781億5,170万円	780億9,547万円	5,623万円
支払利息等	36億 653万円	36億4,846万円	△4,193万円
その他	3億6,217万円	6億9,080万円	△3億2,863万円
収益的収支差引	34億3,479万円	31億 397万円	3億3,082万円
消費税等調整額	31億2,430万円	26億4,462万円	4億7,968万円
純利益	3億1,049万円	4億5,936万円	△1億4,887万円

【資本的収支（建設投資に係る収入・支出）】

資本的収入	858億3,236万円	765億8,544万円	92億4,692万円
国庫補助金	117億4,144万円	151億9,238万円	△34億5,094万円
企業債	739億7,600万円	612億7,400万円	127億 200万円
その他	1億1,492万円	1億1,906万円	△414万円
資本的支出（B）	1,524億2,485万円	1,374億5,060万円	149億7,425万円
建設改良費 ＜事業活動として下水道施設を整備する支出＞	686億3,138万円	614億3,675万円	71億9,463万円
企業債償還金	817億8,077万円	720億 67万円	97億8,010万円
一般会計繰出金	20億円	40億円	△20億円
その他	1,270万円	1,318万円	△48万円

下水道事業会計 支出合計（A + B）	2,778億2,658万円	2,629億8,019万円	148億4,639万円
---------------------	---------------	---------------	-------------

一般会計（河川事業）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増△減(令7-令6)
歳出	54億7,359万円	44億3,813万円	10億3,546万円
河川管理費	20億9,951万円	19億2,056万円	1億7,895万円
河川整備費	33億7,408万円	25億1,758万円	8億5,650万円
財源内訳	54億7,359万円	44億3,813万円	10億3,546万円
特定財源	25億1,249万円	16億8,441万円	8億2,808万円
国・県支出金	13億8,500万円	8億4,100万円	5億4,400万円
市債	9億5,900万円	6億6,000万円	2億9,900万円
その他	1億6,849万円	1億8,341万円	△1,492万円
一般財源	29億6,110万円	27億5,372万円	2億0,738万円

IV 令和 7 年度 下水道河川局 主な事業

施策1 強靱なまちづくり	(1)流域治水の推進 ア 雨水幹線等の整備 イ 事前防災の推進 ウ 横浜駅周辺地区の浸水対策 エ 河川等の整備 オ 自助・共助の促進支援 カ グリーンインフラの活用(雨水貯留浸透機能の向上) キ 水再生センター等の耐水化 (2)地震防災の推進 ア 下水道管の更新・耐震化 イ 河川護岸等の耐震化 ウ 水再生センター等の耐震化 エ ハマツコトイレ・マンホールトイレ オ 危機管理体制の確保
施策2 持続的なサービスの提供	(1)維持管理 ア 下水道管の維持管理 イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センターの維持管理 ウ 河川等の維持管理 エ 河川等がけ防災対策 (2)老朽化対策 ア 下水道管の再整備 イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センターの再整備・再構築
施策3 良好な水環境の創出・ 循環型社会への貢献	(1)市民協働による河川環境の創出・保全 ア 河川水辺環境の整備 イ 水辺愛護会活動の支援 ウ 川づくりへの支援 (2)下水処理機能の向上 (3)循環型社会への貢献 ア 下水汚泥の有効活用 イ 下水道資源の農業への活用
施策4 カーボンニュートラルの推進	(1)温室効果ガスの削減
施策推進のための取組	(1)アセットマネジメントの推進 (2)プロモーション活動 (3)DX・技術開発 ア 下水道 DX イ 河川 DX ウ 技術開発 (4)国際技術協力 ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援 イ 国際交流等の推進

- ・新規事業には「◎」、拡充事業には「☆」を付けています。
- ・事業費の後ろには、前年度の事業費を括弧書きで示しています。

施策 1 強靱なまちづくり

(1) 流域治水の推進 156 億 4,579 万円 (132 億 126 万円) [P35、41、51、52]

ア 雨水幹線等の整備 77 億 2,552 万円 (54 億 8,675 万円)

市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区などにおいて、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。

＜主な整備箇所＞

恩田川左岸雨水幹線（青葉区）、中田南雨水幹線（泉区）、
中和田雨水幹線（泉区）、飯島雨水調整池（栄区）、
柏尾川右岸雨水幹線（戸塚区）



シールドマシン
(本牧第二幹線)

イ ◎事前防災の推進 6,000 万円(-)

これまで進めてきた「再度災害防止」の観点に加え、浸水シミュレーションを活用し、浸水リスクを評価した上でリスクが高い地区から下水道施設を整備する「事前防災」の観点による浸水対策を推進します。

令和 7 年度は事前防災に向けた施設設計に着手します。

ウ ☆横浜駅周辺地区の浸水対策 43 億 63 万円 (45 億 8,600 万円)

都市機能が集積し、地下街など高度な利用が進む横浜駅周辺地区（エキサイトよこはま 22）では、目標整備水準を時間降雨量約 82 mm とし、下水道施設の整備を進めています。

令和 7 年度はエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、横浜駅周辺の下水道管（枝線）の増強や雨水を排水するための東高島ポンプ場の工事に着手します。



雨水幹線発進立坑築造工
(神奈川公園)

エ 河川等の整備 27 億 9,458 万円 (20 億 2,258 万円)

本市が改修している「計画 28 河川」を対象に、時間降雨量約 50 mm で氾濫が発生しないよう河川改修を推進します。さらに、気候変動による自然災害リスクに対応するため、帷子川では、目標整備水準を引き上げ、時間降雨量約 60 mm の河川改修を進めます。

また、河川流域全体における保水・遊水機能を向上させるため、既存雨水調整池の改良を進めます。

＜主な整備箇所＞

帷子川：川井本町地区、鶴ヶ峰白根地区(60 mm 対応)（旭区）
今井川：光陵高校付近（保土ヶ谷区）
阿久和川：阿久和三之橋付近（瀬谷区）
日野川：御所が谷橋地区（港南区）
雨水調整池：大船緑ヶ丘ネオポリス（栄区）



河川改修（護岸整備）
(今井川)

オ 自助・共助の促進支援

市民や地下街管理者の皆様の迅速な防災行動につなげることで、水害に対する防災意識の向上を目的に、河川の水位データや河川カメラの画像を提供するとともに、横浜駅周辺や戸塚駅周辺において下水道の水位情報をリアルタイムで提供します。

また、水防活動時に使用する資機材を備蓄するとともに、大雨時に地域の方が、自由に土のうを活用していただける「土のうステーション」の設置を進めます。

1 億 2,952 万円(1 億 952 万円)

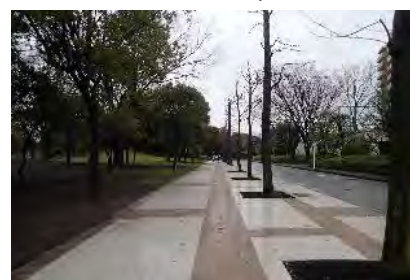


横浜市水防災情報

カ グリーンインフラの活用(雨水貯留浸透機能の向上)

多様な主体との連携により、公園など公共施設の再整備等に合わせ、自然環境が持つ貯留・浸透機能等を活用するグリーンインフラを整備し、浸水対策の強化を図るとともに、良好な水循環の回復にもつながる「雨水貯留タンク」の設置費用の助成やその利用の促進に向けたイベント等での広報活動を推進します。

3 億 479 万円(3 億 1,241 万円)



雨水の貯留・浸透機能を有する舗装の整備(中区本牧いずみ公園)

キ 水再生センター等の耐水化

豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。

令和7年度は、栄第一水再生センター等において、防水扉を設置する等耐水化工事を進めます。

3 億 3,075 万円(6 億 8,400 万円)



大型スイング式止水扉
(戸塚ポンプ場)

コラム

下水道河川の情報一元化、既存ストック等の有効活用

河川の水位情報などを公表している「横浜市水防災情報」に、下水道管の水位情報を取り込み、水防に関する情報を一元化することで、利用者の利便性を高めます。

さらに、大雨時に河川へ雨水の流出を抑制している既存の雨水調整池を改良し、下流の下水道管の負担も軽減させることで、地域の浸水に対する安全度を向上させる取組を進めます。



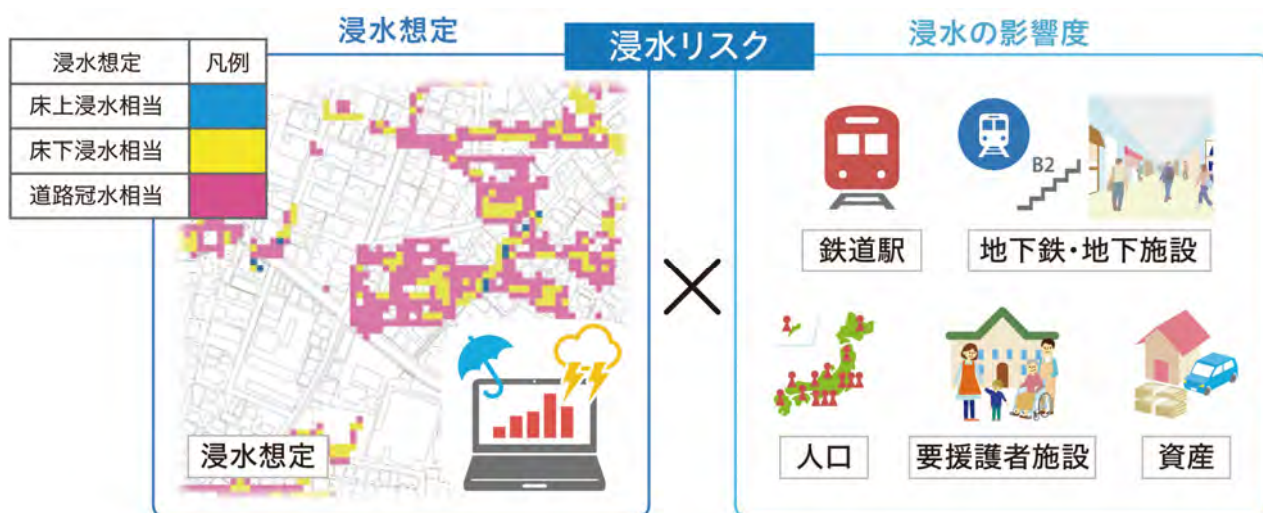
下水道水位と水防災連携イメージ

浸水対策は「データを活用した事前防災」へ（市民の安全・安心を確保）

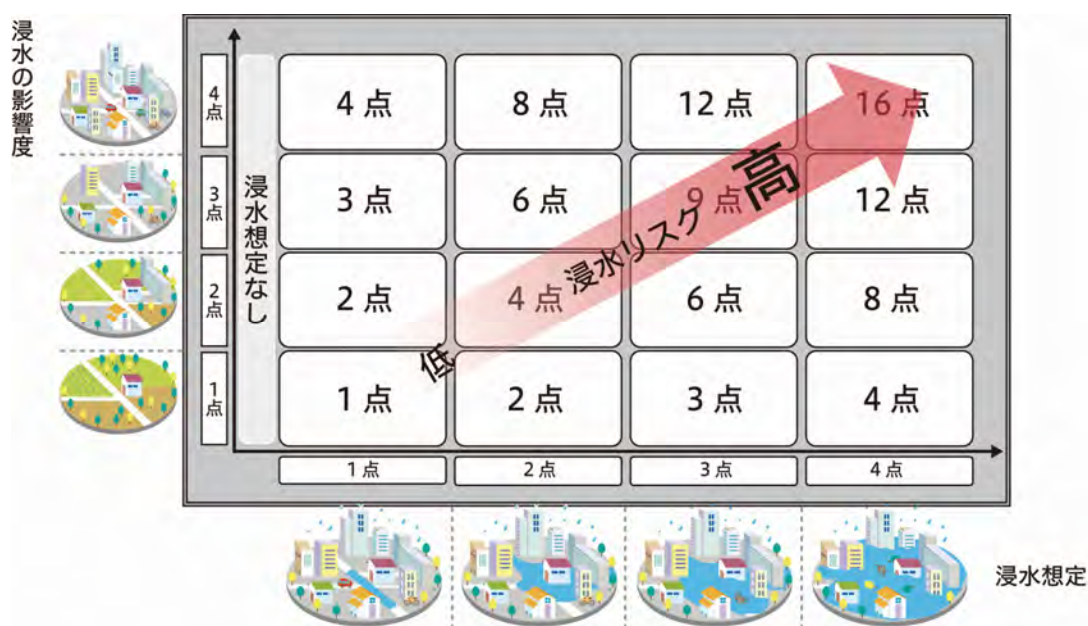
横浜市の下水道事業は、「再度災害防止」の観点から、過去に浸水被害が発生した地区を優先して下水道施設の整備を進めてきており、令和7年度末までに約9割で対策が完了する予定です。一方で、国の予測では令和22年ごろには、降雨量が1.1倍に増加すると示されるなど、気候変動の影響により浸水被害のリスクは年々高まっています。

そこで気候変動の影響を踏まえ、新たに「データを活用した事前防災」の観点を取り入れ、これからの下水道による浸水対策の目標や対策の進め方などを定めた「横浜市下水道浸水対策プラン」を策定しました。

具体的には、再度災害防止の浸水対策に加え、本市が有する精緻な横浜型浸水シミュレーションなどを活用し、これまで浸水が発生していない地区においても浸水が想定される地区については、生命・財産の集積度や、浸水が発生した際に影響が大きい地下街や要援護者施設等の分布状況を考慮したリスク評価を行い、浸水の発生を未然に防止する「事前防災」の観点による浸水対策に着手します。



浸水リスクの評価



マトリクスによる浸水リスクの評価

(2) 地震防災の推進 181 億 728 万円 (152 億 5,199 万円) [P32、34、41、42、52]

ア 下水道管の更新・耐震化

133 億 2,300 万円(131 億 49 万円)

下水道管の計画的な更新及び重要施設に接続する下水道管の耐震化を進め、インフラ防災機能を強化します。

震災時でも地域防災拠点、応急復旧活動拠点及び災害拠点病院等の重要施設のトイレが使用できるよう、これらの施設に接続する下水道管（流末枝線下水道）の耐震化を進めるとともに、給水機能確保に向けた水道管の耐震化とも連携を図ります。また、緊急輸送路や鉄道軌道下の下水道管の耐震化を進めます。

令和 7 年度は、地域防災拠点の流末枝線下水道の耐震化を完了させるとともに、災害拠点病院等の流末枝線下水道の耐震化を令和 11 年度の完了に向けて着実に進めます。



マンホール浮上（輪島市）※

※国土交通省 令和 6 年能登半島地震を踏まえた上
下水道地震対策検討委員会の最終とりまとめ概要

イ ◎河川護岸等の耐震化

2,000 万円(-)

震災時でも緊急輸送路の人員及び物資輸送の実効性を向上させ、災害応急活動の円滑化を図るため、新たに緊急輸送路や鉄道に隣接している河川護岸等の耐震化を進めます。

令和 7 年度は、緊急輸送路に隣接した河川護岸の耐震化に向けて設計を進めます。

ウ 水再生センター等の耐震化

47 億 1,413 万円(21 億 1,240 万円)

震災時でも下水処理が継続できるよう、水再生センターへ送る下水用の水管橋等の耐震化や発電設備の高所化による津波対策を進めます。

＜主な整備箇所＞

- ・下水道施設の耐震化 末吉ポンプ場水管橋、新羽ポンプ場水管橋
- ・下水道施設の津波対策 北部第二水再生センター



水管橋の耐震化（末吉ポンプ場）

エ ☆HAMACOTTOイレ・マンホールトイレ

2,915 万円(2,910 万円)

HAMACOTTOイレについては、地域の防災訓練等での使用方法の実演などを通じて、地域住民の理解を深めます。また、民間企業と連携して定期点検を行い、震災時の機能を確保します。さらに自主的な防災活動を行う自治会やマンション等には、マンホールトイレ設置の助成制度を通じて自助・共助の促進を図ります。



HAMACOTTOイレの設置訓練

オ 危機管理体制の確保

2,100 万円(1,000 万円)

震災時及び水害時においても、下水道と河川の機能を確保するため、継続的に下水道・河川 BCP 訓練を実施するなど、職員の災害時対応能力の向上を図ります。



下水道・河川 BCP 訓練の様子
(令和 6 年度)

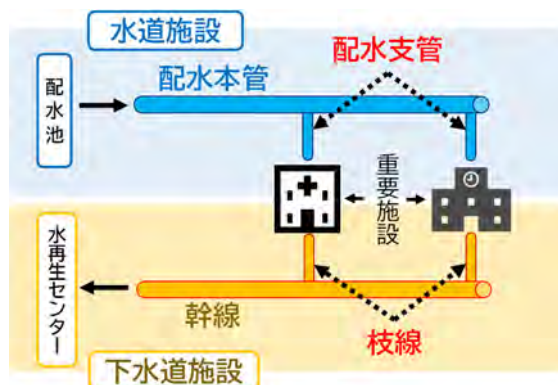
上下水道連携による耐震化の推進

上下水道は市民の生命や暮らしを支えるインフラであり、令和6年能登半島地震では避難所や医療施設などの重要施設に接続する水道・下水道管について、耐震性能を確保することの重要性が改めて明らかになりました。

本市では、重要施設に接続し、震災時に被害が発生する可能性の高い水道・下水道管（水道：配水支管、下水道：枝線）について、重点的に耐震化を進めてきています。上下水道耐震化計画を新たに策定し、上下水道一体となった耐震化を今後一層推進します。

また、震災時における上下水道の機能確保や早期復旧が可能となるよう、災害協定を締結している民間団体と連携して、水道・下水道管やマンホール等の被害状況を調査する訓練を実施するなど、災害対応力を向上させるための取組を継続的に行います。

令和7年3月に策定した横浜市地震防災戦略に、「上下水道の強靱化」を位置づけ、耐震化や訓練などを水道と下水道が連携して着実に進めることで、強靱で持続可能な上下水道システムを構築し、地震に強いまちづくりを推進します。



重要施設における機能確保の考え方

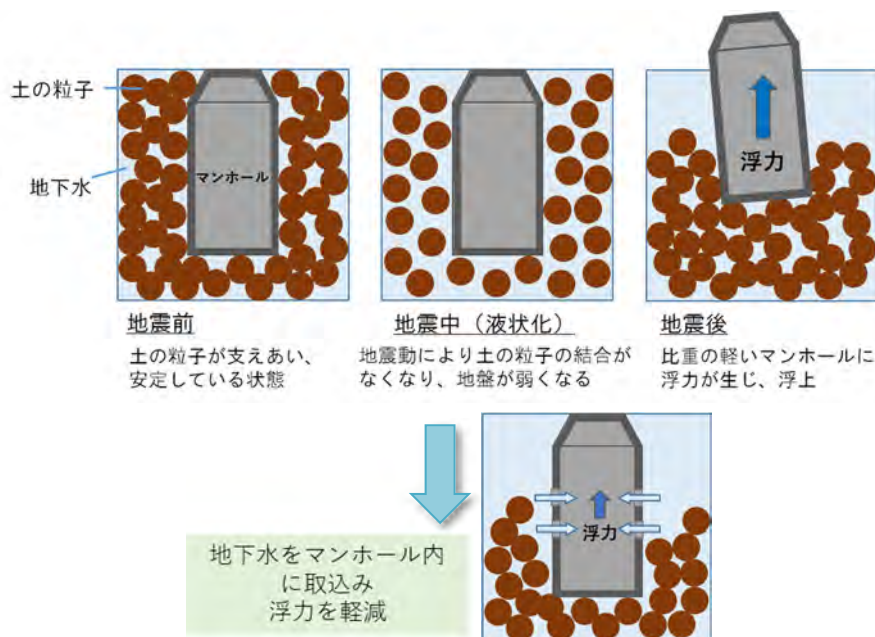


上下水道訓練の様子

緊急輸送路における施設の耐震化

令和6年能登半島地震では、緊急輸送路の被災により、支援物資の輸送やまちの復旧工事の進捗に大きな影響が生じています。

下水道施設では、引き続き地震による液状化が原因で起こるマンホール浮上を防止する対策を進めていきます。また、河川施設には、ブロックや石積みによる一般的な護岸に加え、コンクリートや鋼矢板等で自立させた「特殊堤」と呼ばれる護岸があります。特殊堤は、狭隘なスペースに設置されることが多く、被災時の復旧にも時間を要することから、優先的に耐震化を進め、緊急輸送路の強靱化につなげます。



マンホール浮上のメカニズムとその対策例



特殊堤（コンクリート・鋼矢板等）



一般護岸（ブロック・石積み等）

施策2 持続的なサービスの提供

(1) 維持管理

343 億 968 万円（344 億 976 万円）[P32、33、42、51、52]

ア 下水道管の維持管理

92 億 3,282 万円(89 億 3,677 万円)

小口径の下水道管の状態を適切に把握するため、下水道管内の清掃に合わせて、ノズルカメラを用いた全市的なスクリーニング調査を実施する状態監視保全を進めます。

下水道管の老朽化等が原因で発生する道路陥没などを未然に防ぐため、調査で判明した異常個所に対し、緊急的な修繕等の対応を引き続き進めます。

中大口径の下水道管については、包括的民間委託による状態把握及び修繕を実施するとともに、デジタル技術の活用により一層の維持管理の効率化を図ります。



中大口径管用TVカメラの例

イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センターの維持管理 233 億 8,342 万円(239 億 5,957 万円)

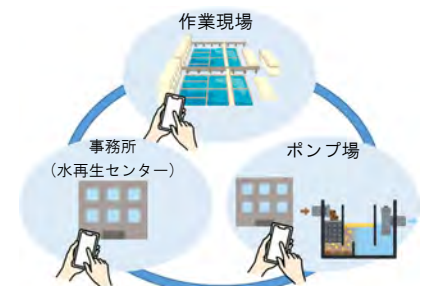
水再生センター等では 24 時間 365 日休むことなく施設が稼働しており、流入する汚水を適切に処理し、水環境を保全するほか、大量の雨水を素早く川や海へ排水し、街を浸水から守っています。これらの下水処理機能を維持するため、日常の運転監視をはじめ、定期的な点検・清掃・調査・修繕を適切に行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。また、災害時等に安全かつ迅速に施設状況を把握できるよう、ドローンの活用を進めます。

「施設点検」、「故障対応」など様々な業務の効率化を図るため、音声通信やデータ伝送が地下施設内でも利用可能な sXGP 方式による通信環境を整備し、職員が現場にタブレット端末等を携行する取組を金沢水再生センター等において進めます。

汚泥資源化センターでは、引き続き包括的民間委託による維持管理など、民間事業者のノウハウを活かした効率的な管理運営を進めます。



ポンプ設備の維持管理



タブレット端末等利用イメージ図

ウ ☆河川等の維持管理

16 億 744 万円(15 億 1,342 万円)

河川、水路、雨水流出抑制施設の各施設が有する機能が確実に発揮されるよう、「横浜市河川維持管理計画」に基づき適切な維持管理を進めます。

河川内に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、除草のほか、施設の補修・修繕、水防機器や電気機械設備の点検・更新などを計画的かつ確実に進めます。

さらに、デジタル技術を積極的に活用するなど維持管理の効率化を図るとともに、水辺愛護会をはじめ多様な主体との連携をより強化します。



流下能力の確保（阿久和川）

エ ◎河川等がけ防災対策

8,600 万円(-)

がけの崩落は、避難指示や通行止めなど市民生活に大きな影響を与えます。

このため、河川等に隣接するがけ地の利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、優先度が高いがけ（4箇所）について対策を実施します。

令和7年度は、選定した4箇所全てについて土質等の調査や設計を行うとともに、瀬谷区阿久和川にて安全対策の工事に着手します。

＜選定箇所＞

神奈川県鳥山川、神奈川県三ツ沢せせらぎ緑道

緑区梅田川、瀬谷区阿久和川



がけ安全対策事業実施箇所
(三ツ沢せせらぎ緑道)

コラム

河川の維持管理、更なる効率化へ

河川や水路等は、日々の市民生活に潤いを与え、大雨時には街を水害から守るなど、重要な都市基盤として欠くことのできないものです。

これまで、日常の点検や出水期前の一斉点検などに加え、施設の老朽度に応じて順次補修・修繕等を行うなど、計画的に維持管理を行ってきました。近年の降雨の激甚化や施設の老朽化、AI解析等のデジタル技術の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、「横浜市河川維持管理計画」に基づき、地域との連携を一層強化するとともに、これまで以上に効率的な維持管理を進めます。



流下能力の確保
(和泉川)



環境整備
(舞岡町小川アメニティ)



地域連携による水辺の美化活動
(若葉台雨水調整池)

コラム

河川等がけ防災対策事業の創設

昨年1月に発生した能登半島地震では河川構造物の損壊による隣接道路の損傷や斜面崩壊による河道閉塞が発生しました。また、8月に発生した台風10号のように、近年、線状降水帯の発生等により雨が長期間にわたり降り続く傾向があり、がけの安全性の確保が求められています。

「河川等がけ防災対策事業」では、河川沿いのがけを中心に対策優先度の高い4箇所について、調査及び防災対策工事を緊急的に実施します。そのほか、水路やせせらぎ緑道に近接するがけについては、土木事務所と連携しながら、対策が必要ながけの把握を行い、順次対策を実施します。



緑区梅田川
対策工事実施予定箇所

(2) 老朽化対策

364 億 7,823 万円（338 億 8,240 万円）[P42]

ア ☆下水道管の再整備【一部再掲】

154 億 5,244 万円(139 億 7,608 万円)

全市域を対象としたスクリーニング調査の結果等に基づき、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた再整備を着実に進めます。

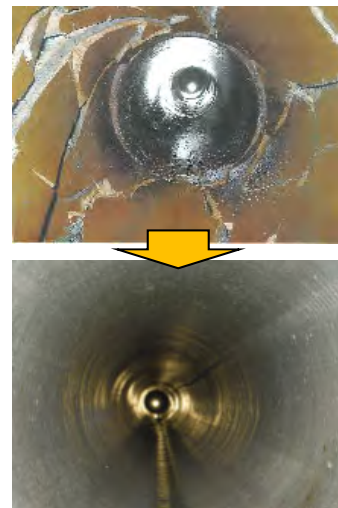
老朽化した下水道管の急激な増加に対応するため、取付管の再整備では、これまで設計時に行っていた現地調査を工事の中に含めた「調査付き工事」を拡充します。また、本管の再整備では、発注者・設計会社・施工会社が一体となって工事を進める「三者会議工事」を新たに導入し、工事の効率化やスピードアップを図るなど、下水道管の再整備を一層推進します。

＜主な本管再整備地区＞

港南区日野地区、神奈川区神大寺地区

＜主な取付管再整備地区＞

金沢区東朝比奈地区、青葉区たちばな台地区



再整備工事（管更生）前後

イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センターの再整備・再構築

210 億 2,579 万円(199 億 632 万円)

設備の老朽化の進行をモニタリングすることで健全度を把握した上で、部分的な部品交換などにより設備を引き続き使用する「長寿命化」と、設備そのものを取り換える「更新」の組み合わせにより、経済的かつ効率的な「再整備」を進めるとともに、増大する設備の「再整備」に対応するため、地方共同法人日本下水道事業団との連携を進めます。

また、各水再生センターから汚泥資源化センターへ汚泥を送る送泥管の再整備を進めます。

土木構造物の標準耐用年数を超過する水再生センターについて、長寿命化等が困難な重要な施設を対象に施設を解体し新たに作り直す「再構築」を進めます。

＜主な再整備箇所＞

港北水再生センター、西部水再生センター、磯子ポンプ場、新羽ポンプ場



発電設備の更新

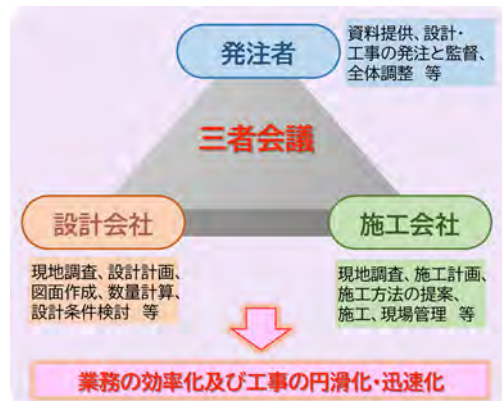
コラム

「調査付き工事」「三者会議工事」により下水道管工事の効率化を促進

令和4年度から“取付管”の再整備において、工事に調査を含めた「調査付き工事」を発注し、図面作成や数量計算を効率的に実施しています。令和7年度は、“本管”の再整備において、新たに発注者・設計会社・施工会社による「三者会議工事」を試行し、一体となって設計、調査、工事を推進します。工期短縮やコスト縮減効果が図られるこれらの取組により、下水道管の再整備を推進します。



従来方式と「調査付き工事」及び「三者会議工事」の比較



三者会議の役割と目的

施策3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献

(1) 市民協働による河川環境の創出・保全

6,274 万円 (1,532 万円) [P51、52]

ア ◎河川水辺環境の整備

4,950 万円(-)

市民の憩いの場となっている潤いのある河川や水辺環境の創出に向け、市民協働による川づくりを推進します。

令和7年度は、泉区阿久和川において、子ども・子育て世代をはじめ、あらゆる人々が利用しやすく、周辺の自然環境や景観との調和も踏まえた「河川水辺環境の再整備」に取り組みます。

また、旭区帷子川では治水安全度の向上に合わせ、新たに河川環境整備の検討に着手します。



和泉川（東山の水辺）

イ ☆水辺愛護会活動の支援

997 万円(982 万円)

河川や水辺施設的环境を良好に保ち、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域や有志の方々により構成された水辺愛護会の活動を支援します。令和6年度からは、新たに水辺愛護会サポーターを創設し、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進しており、令和7年度は支援体制の拡充を行います。

また、水辺愛護会及びハマロード・サポーターの交流の場として「水辺愛護会、ハマロード・サポーター全体交流会」を令和元年度から開催しています。令和7年度も、活動内容を共有するための事例発表や、永きにわたり活動いただいている団体等への表彰状贈呈等を実施するなど、活動への感謝を示すとともに今後の活動活性化の支援を進めます。



清掃活動の様子
平戸永谷川水辺愛護会

コラム

河川水辺環境の整備に向けて ～Well-Being な川づくり～

横浜市では昭和50年代から、良好な親水空間の創出や河川本来の水辺環境の回復を目指して、河川環境整備に取り組んできました。これまでに、区のシンボルとなる「ふるさとの川づくり」や地域と連携した川づくり、市民が日々楽しめるせせらぎや小川アメニティなど様々な水辺空間を整備し、地域や有志の方々による水辺愛護会により良好な水辺空間が保たれ市民の交流の場としても活用されてきました。

一方、施設の老朽化に伴う課題の顕在化に加え、こどもまんなか社会の実現やネイチャーポジティブ、気候変動への対応など、河川や水辺環境に対する新たな役割も求められています。

そこで、これまでの施設機能を維持しつつ、地域や愛護会、こども達との意見交換会やワークショップを通じて、河川や水辺に求められる新たな役割について話し合い、河川水辺環境の再整備を実施します。

令和7年度は、泉区阿久和川のまほろば地区をモデルに再整備を実施していくとともに、旭区の帷子川では、治水安全度の向上に向け時間降雨量約60mmに対応する河川改修を実施しており、この機会を捉え、新たに河川環境整備の検討に着手します。これらの取組により「Well-Being な川づくり」を推進します。



出合いのまほろば（阿久和川）



集いのまほろば（阿久和川）



帷子川

ウ ☆川づくりへの支援

地域の川の魅力創出や課題解決など、川づくりに関心のある市民の皆様を支援するため「川づくりコーディネーター制度」により、川づくりの専門家の派遣や資材の提供などを行っています。

令和7年度は、川づくりを行っている皆様などのご意見を踏まえ、長期的な支援が可能となるよう制度の改定を実施します。

327万円(550万円)



川づくり活動の状況（宮川）

コラム

市民協働による川づくり ～水辺愛護会活動の支援拡充～

水辺愛護会の活動内容は、清掃・除草を中心に、花壇の手入れや生き物調査、ホタルの観賞会等の自主的活動などがあり、現在 99 団体（令和6年12月現在）の皆様が、活動を行っています。

高齢化による担い手不足などの課題を抱える水辺愛護会への支援として、令和4年度から、自走式草刈り機の貸与を、活動範囲が広範囲な団体を対象に実施しています。また、愛護会の活動日に合わせて周辺にお住まいの方への参加を呼びかける「愛護会チラシ」の配布を行っています。

さらに、令和6年度からは、新たに水辺愛護会サポーターを1名採用し、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進しており、令和7年度も引き続き自走式草刈り機の貸与やチラシ配布を行うとともに、水辺愛護会サポーターの支援拡充にも取り組みます。



自走式草刈り機
（和泉川）

～川づくりコーディネーター制度による川の魅力創出～

令和2年度から開始した「横浜市川づくりコーディネーター制度」により、現在、旭区中堀川と金沢区宮川の2河川で川づくり活動を支援しています。

両団体ともに、水草の植栽や川に石を並べるなど、ホタルやカニ・ハゼなどの多様な生き物が棲みやすい環境づくりに熱心に取り組んでいます。

令和7年度は「手を入れた箇所の経過観察まで専門家を派遣してほしい」という団体の皆様の声を受け、川づくり実施後も長期的に活動サポートができるよう、制度の改正を行います。また、他の河川においても、川づくりを実施してみたいという市民の皆様を支援します。



川づくりの様子
（中堀川）

(2) 下水処理機能の向上

84 億 6,378 万円（85 億 4,614 万円）[P42]

東京湾の更なる水質向上に向けて、南部水再生センターなどにおいて、設備機器の更新にあわせ、窒素やリンの除去を目的とした高度処理の導入を進めるとともに、北部汚泥資源化センターでは汚泥処理の過程で発生する分離液の処理施設の増設に着手します。また、雨天時に水面に浮遊する油の固まりが東京湾に流出することを防止する対策として、中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の整備を引き続き進めます。

＜主な整備箇所＞

南部水再生センター、中部水再生センター
北部汚泥資源化センター分離液処理施設



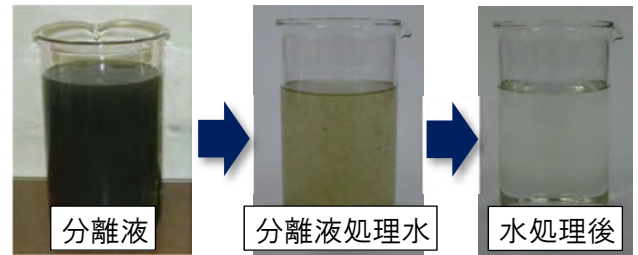
中部水再生センター高速ろ過施設
（築造中）

コラム

分離液処理施設の増設による処理機能の向上

本市では、11 水再生センターの水処理で発生する汚泥を 2 か所の汚泥資源化センターに集約して処理しています。この汚泥処理の過程で一般的な下水の約 10～30 倍の高濃度の窒素、りんが含まれている排水（分離液）が発生します。そのため、分離液を専用に処理する施設（分離液処理施設）により一般的な下水道の水質まで処理したうえで、水再生センターで水処理を再度行い、公共用水域に放流しています。

北部汚泥資源化センターの分離液処理施設は、計画時より高濃度の分離液が流入していることから、分離液処理施設を増設して処理機能を向上させ、良好な水質を安定的に確保するとともに、定期的な維持補修に必要な処理能力を確保します。



分離液処理における水質過程

(3) 循環型社会への貢献

4 億 7,756 万円（4 億 8,543 万円）[P37、42]

ア 下水汚泥の有効活用

4 億 6,994 万円(4 億 8,344 万円)

下水汚泥を原料としたバイオマス由来の燃料化物の製造、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを活用したガス発電や代替燃料としての検討など、下水汚泥の有効活用を引き続き進めます。

イ ☆下水道資源の農業への活用

762 万円(199 万円)

北部汚泥資源化センターにおいて下水汚泥から回収したリン（再生リン）を活用した肥料化の取組を推進します。

また、北部下水道センター内に設置した農業用ハウスにおいて、下水再生水、下水熱及び下水処理に伴い発生する二酸化炭素等の下水道資源を活用した水耕栽培を行い、その有用性や安全性等を検証します。検証により得られた知見を踏まえ、下水道資源を農業に活用する場合の課題を整理するとともに、下水道資源のポテンシャルを見える化することで新たな活用へとつなげます。



下水再生水による栽培作物（コマツナ、リーフレタス）

コラム

再生リンの肥料化による循環型社会への貢献

食糧安全保障の強化や農業の持続性向上だけでなく、サーキュラーエコノミー構築等につなげるため、下水汚泥から再生リンを回収し、肥料として活用する取組を進めています。横浜市・JA 横浜・JA 全農かながわは肥料利用促進に向けた連携協定を締結し、再生リンを配合した肥料の試験製造や、市内公園の花壇や市内生産者のほ場への試験施肥を行っています。令和 7 年度は、試験施肥の効果を確認するほか、試験栽培で収穫された野菜を使った PR イベントを開催する等、令和 8 年以降の本格流通に向けた普及啓発に取り組めます。また、この取組を広く PR し、GREEN×EXPO 2027 の機運醸成を図るとともに再生リン入り肥料の活用につなげます。



下水汚泥から回収した再生リン（左）と再生リン入り肥料（右）



本市ほ場（環境活動支援センター）での施肥の様子



施策4 カーボンニュートラルの推進

(1) 温室効果ガスの削減【一部再掲】

20 億 2,910 万円（21 億 3,420 万円）[P42]

「2030 年度温室効果ガス排出量 50%削減」という中期的な削減目標に向け、「横浜市下水道脱炭素プラン」に基づき、北部第二水再生センター等において、下水処理施設に効率的に空気を送り込む最新の散気設備の導入など機器の高効率化による省エネを引き続き推進します。

また、都筑水再生センターにおいて、PPA 方式により太陽光発電設備を導入するとともに、南部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉再整備においては、設計・施工一括方式の工事に着手し、民間の技術やノウハウを最大限に活用し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

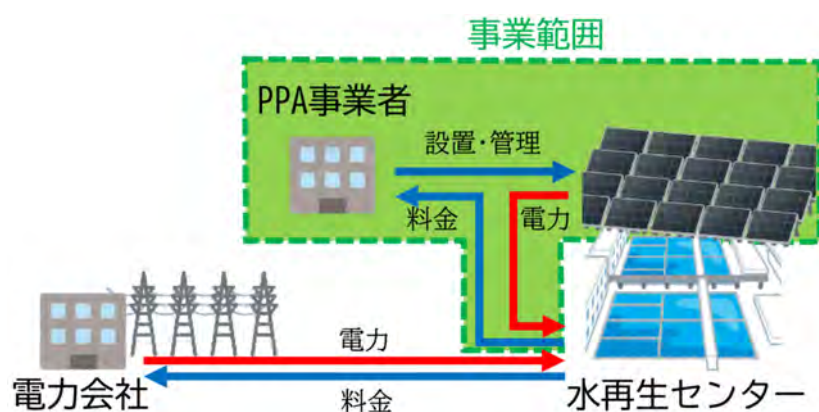


最新の散気設備

コラム

太陽光発電設備の導入による再生可能エネルギーの利用拡大

下水道事業における温室効果ガス排出量の更なる削減を図るため、令和6年度の金沢水再生センターに引き続き、都筑水再生センターにおいて約 780kW 級の太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。本事業は、事業者が施設に設置する太陽光発電設備で発電した電気を横浜市が購入する PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）方式により実施し、令和7年度末の電力供給開始に向けて設置工事等を進めます。



令和6年度導入太陽光発電設備
(金沢水再生センター)

コラム

高性能汚泥焼却炉導入により温室効果ガス排出量を大幅削減

南部汚泥資源化センターの汚泥焼却3号炉は、老朽化が進行しているため、再整備を行い、汚泥処理の安定化を図ります。

再整備では、汚泥焼却炉内の燃焼温度を高温にする技術を導入することで、二酸化炭素の約 265 倍の温室効果を持つ一酸化二窒素の排出量を大幅に削減できます。これにより、年間約 4,000 トンの温室効果ガス排出量を削減することが可能になります。更新にあたっては、設計施工一括方式を採用することで事業期間を短縮し、50%削減の年次目標である 2030 年度の供用開始を目指します。

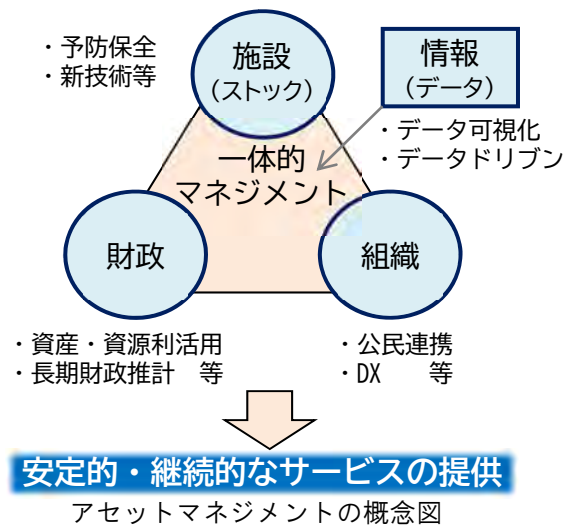


汚泥焼却炉

(1)アセットマネジメントの推進

横浜市では 1960 年代以降に集中的に下水道施設を整備し、市民の皆様の快適で安全な暮らしを形づくってきました。それらの施設は供用後順次 50 年以上経過し、更新需要が本格化しています。そこに人口減少社会の到来が重なるなか、安定的かつ継続的に下水道サービスを提供していくため、将来にわたる財政状況を見通し、施設・財政・組織を一体的に管理するアセットマネジメントを一層推進します。

具体的には、予防保全型維持管理による施設の長寿命化や、データに基づく優先度設定等によりコスト平準化を図るとともに、更なる公民連携や新技術・DX の導入による生産性の向上、再構築に合わせた施設規模の最適化、更には、下水道資源・資産の有効活用による財源創出など、あらゆる取組を総動員し、持続可能な下水道を実現するマネジメントを進めます。



(2)プロモーション活動【一部再掲】

1,563 万円（1,809 万円）【P37、51】

イベントへの出展や施設見学会の開催、デジタルメディアなど各種広報媒体の積極的な活用により、環境教育、水循環や防災などわかりやすい広報活動を展開します。市民の皆様により一層の興味関心につながるよう、子どもや子育て世代を含む幅広い世代に下水道や河川の働きや魅力が「伝わる」広報を進めます。あわせて、イベント等の機会に「GREEN×EXPO 2027」の PR を進めます。

- ・全国規模の下水道展、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・「下水道の日」や「水の日」イベント、大型商業施設における環境啓発及び水防イベントの実施
- ・マンホールカードやパンフレットの配布を通じた下水道への興味の喚起や魅力の発信
- ・市内小学生等を対象とした出前講座や施設見学会等の実施、水難事故注意喚起チラシの配布
- ・X（旧 Twitter）「YOKOHAMA GO GREEN」やホームページ、動画などデジタルメディアを活用した情報発信
- ・横浜 F・マリノスと連携したトイレ防災（災害用ハマッコトイレやマンホールトイレ設置助成等）の普及啓発



イベントによる PR



出前講座

(3) DX・技術開発

2 億 4,197 万円（2 億 3,287 万円）【P32、34、37、42、51】

ア 下水道 DX【一部再掲】

1 億 4,800 万円（1 億 5,300 万円）

安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けて、DX 実現に向けた方針や具体的な取組等を体系的にまとめた「横浜下水道 DX 戦略」に基づき、取組を推進します。

令和 7 年度は、戦略で定める初動期間（令和 4～7 年度）の締めくくりとして AI 技術を活用した維持管理の最適化や積極的な建設 ICT の活用などアクションプランを着実に進めます。

また、意識改革や組織風土の醸成を図るなど庁内の DX 浸透を確実に進めます。

イ ☆河川 DX【一部再掲】

4,090 万円(3,600 万円)

AI などのデジタル技術の飛躍的な進展により、河川の維持管理分野においても先端技術の導入やデータの利活用による効率化が図れることから、デジタル技術を積極的に活用します。

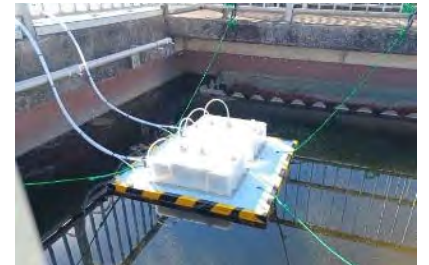
令和7年度は、航空写真と AI 技術を活用した河川の土砂堆積量の把握や、河川点検システムへの情報の一元化に加え、ドローンを用いた河川施設の損傷度把握及びシステム構築による業務の効率化を進めます。

ウ 技術開発

5,307 万円(4,387 万円)

脱炭素社会・循環型社会の構築に貢献するため、最先端の技術や知見に関わる研究・調査により、温室効果ガス削減及び持続可能な事業運営に資する技術開発を進めます。

下水処理過程で発生し、二酸化炭素の約 265 倍の温室効果がある一酸化二窒素 (N_2O) の削減に向けて、水再生センターにおける N_2O 測定調査を引き続き実施し、実態調査と発生メカニズム解明等を進めます。



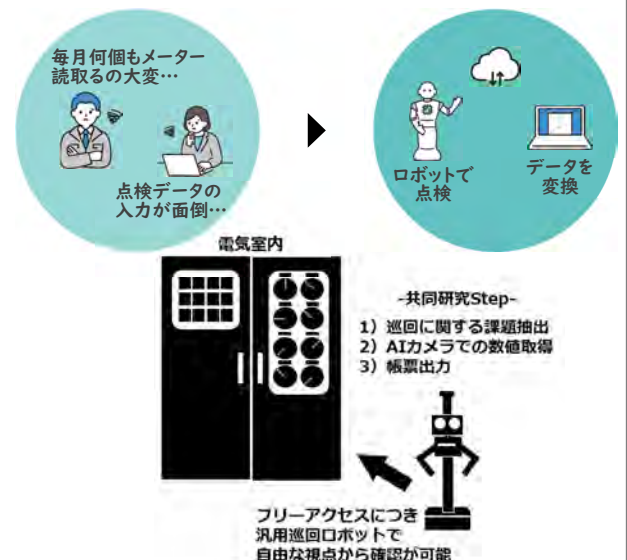
最終沈殿池での N_2O ガス捕集の様子

コラム

ロボットによる水再生センター日常点検の効率化

日々の安定した下水道サービスの提供には、日常点検は不可欠ですが、今後見込まれる生産年齢人口の減少に伴い点検業務に従事できる技術者の減少が懸念されており、業務の効率化が必要です。

そこで、技術の平易化と業務効率化による技術者不足の解決に向けて、人間が運転操作を行わなくても自動で走行可能な無人搬送車 (AGV: Automatic Guided Vehicle) を活用した日常点検における業務効率化の実現可能性について検証します。AGV を活用した日常点検の項目として、まずは電気室のメーター類の読み取り、管理帳票への自動出力を目指し、将来的には機械や電気盤などの熱異常や異常音の検知などを行い、故障の事前予測等技術開発を目指します。



AGV を活用した電気室の点検のイメージ

(4) 国際技術協力

5,783 万円 (5,029 万円) [P37]

ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

3,767 万円(3,055 万円)

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。



海外展示会（ベトウォーター）出展

イ 国際交流等の推進

2,016 万円(1,974 万円)

海外先進都市の下水道事業者や国際水協会など各国の技術者との技術交流や国際展示会における技術セミナーへの参加などを通して下水道事業における技術力の向上や国際人材の育成の取組を進めます。

土木事務所と連携した主な取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくために、身近な下水道や河川の維持管理に各土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下に、土木事務所と連携した主な取組を紹介します。

DXの推進

■排水設備計画確認申請手続のオンライン化

土木事務所で受け付けている排水設備計画確認申請は、令和6年度に全土木事務所でオンライン化を開始しました。令和7年度は、リーフレットの配布などにより、申請者へ周知を図ることや、自費工事申請のオンライン化に向けた検討、RPAを活用しスムーズな事務処理の検討を進めるなど、行政サービスの更なる向上を目指します。

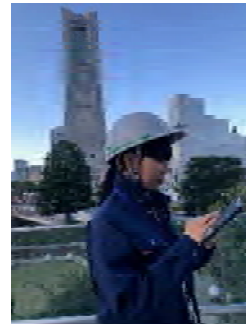
また、今後の申請手続きのDX化を見据え、排水設備指定工事店規則等を改正し、申請書類の削減に向けた取組を進めます。



排水設備計画確認申請手続き電子化リーフレット

■デジタル機器の活用による現場業務の効率化

土木事務所の職員が現場にタブレット端末やウェアラブルカメラを携帯することにより、下水道や河川等の「施設点検」のほか、「災害対応」、「工事現場監督」など様々な業務の効率化を進めます。タブレット端末やカメラを現場で活用することで「迅速な情報収集」「適切な判断」「リアルタイムな情報受伝達と対応」が可能となります。



タブレット操作状況



ウェアラブルカメラ



タブレット端末

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理

土木事務所では、市内に約12,000 kmにわたり布設されている下水道管の日常の維持管理を行っています。

清掃作業と同時に行うノズルカメラによる調査で異常箇所が見つかった場合には、土木事務所と局で情報共有し、修繕などの緊急対応につなげるなど、連携して取り組んでいます。

また、大雨等が予想される場合は、土木事務所で排水施設の点検や清掃等を実施するとともに、局においても緊急時に必要な資機材を準備するなど、迅速な対応ができるよう連携した取組を行っています。



ノズルカメラの調査映像



下水道管清掃状況

■取付管の再整備

取付管は市内で約140万箇所布設されており、老朽化が原因の破損等により道路陥没を引き起こすことが懸念されます。

取付管の再整備については、土木事務所と局が一体となって設計及び工事発注を進め、各地下埋設企業者の関連工事と調整を図りながら効率的に再整備を推進します。



取付管破損による道路陥没

■排水ポンプ車を活用した浸水対策

浸水被害の早期解消を目的に、本市と横浜市下水道管理協同組合で排水ポンプ車の運用に関する協定※を締結しています。

日ごろから土木事務所と連携した排水作業訓練を実施し、災害時に各区の土木事務所の要請に応じて使用できる体制を整えています。

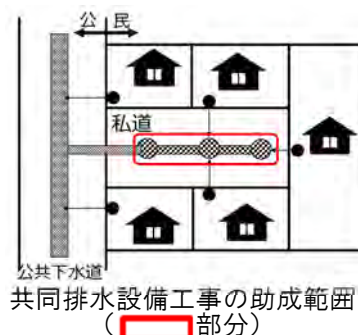
※災害時における公共下水道施設に関する緊急巡回及び緊急措置等の協力に関する協定



令和6年度 排水訓練状況

■共同排水設備工事助成制度の運用

共同排水設備工事助成制度は、公衆衛生の確保を目的に、民地内の共同排水設備について、市民の皆様が行う工事費の一部を助成するもので、制度開始から6年が経過し、受付窓口となる土木事務所に寄せられた市民の皆様からの意見等や近年の物価上昇を考慮し、令和7年度から助成制度の拡充（助成対象要件の緩和、助成上限額の引き上げ、再申請範囲の緩和）を行います。



■下水道 BCP 実地訓練による災害対応能力の向上

土木事務所と連携した下水道BCP実地訓練では実際に被災地支援を行った経験を活かし、下水道管の早期復旧に向けた被害状況調査（一次調査）の手順や現場の被害状況の共有に向けた情報受伝達の方法及び資機材の使用方法を確認することで、災害対応能力の向上を図ります。



計画・立案



調査状況



土木事務所作業状況

河川取組

■水防対応(大雨時における活動)

大雨警報や水防警報発令時には参集して、水防対応を実施しています。また、大雨時や出水後等に市内河川・水路等の巡視を実施しています。

大雨による越水や河川施設への支障、異常等を発見した場合、速やかに応急措置を実施します。



大雨時の巡視状況

■河川等の日常的な維持管理

河川等において、流下阻害につながる土砂堆積や、補修が必要な損傷状況等を確認し、対策が必要な箇所について補修等の対策を行っています。

また、大雨等による被害を未然に防ぐことを目的として、土木事務所と連携して、河川点検システムを搭載したタブレットを用いた河川点検を実施しています。



タブレットを用いた河川点検の様子

■市民協働による河川環境の創出・保全

河川・水路や水辺施設の美化活動を行っている水辺愛護会と連携し、草刈りやごみの回収などを実施しています。

また、水辺の楽校協議会や川まちづくり等を通じて地域の団体と連携し、河川環境の創出・保全などの取組を実施しています。



水辺愛護会活動の様子

V 各会計別予算

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	28
下水道事業会計令和7年度予算総括表	29
下水道事業会計令和7年度予算総括表（支出関係・目別）	30
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備・再構築と予算支出科目	31
（1）管きよ費（収益的支出1款1項1目）	32
（2）ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	33
（3）処理場費（収益的支出1款1項3目）	33
（4）排水設備費（収益的支出1款1項4目）	34
（5）業務費（収益的支出1款1項5目）	36
（6）水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	36
（7）総係費（収益的支出1款1項7目）	37
（8）下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	37
（9）工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	38
（10）減価償却費（収益的支出1款1項10目）	38
（11）資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	38
（12）給与費（収益的支出1款1項12目）	39
（13）支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	39
（14）雑支出（収益的支出1款2項2目）	39
（15）災害による損失（収益的支出1款3項1目）	40
（16）その他特別損失（収益的支出1款3項2目）	40
（17）予備費（収益的支出1款4項1目）	40
（18）下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	41
（19）企業備品購入費（資本的支出1款1項2目）	43
（20）リース債務支払額（資本的支出1款1項3目）	43
（21）給与費（資本的支出1款1項4目）	43
（22）企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	44
（23）水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	44
（24）一般会計繰出金（資本的支出1款4項1目）	45
（25）予備費（資本的支出1款5項1目）	45
下水道事業の主な整備内容	46
下水道事業の主な整備箇所	47

一般会計

一般会計令和7年度予算総括表	50
債務負担行為	50
（1）河川管理費（14款1項1目）	51
（2）河川整備費（14款1項2目）	52
河川整備の主な事業箇所	53
（3）下水道事業会計繰出金（19款1項14目）	54

下水道事業会計

P.32 以降 ◎は新規事業
☆は拡充事業
() 内は前年度予算額

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別 明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、 損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、**独立採算を維持することが原則**であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、**使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担**することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（**雨水公費・汚水私費の原則**）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、**収益的収支と資本的収支から構成**されています。

●収益的収支

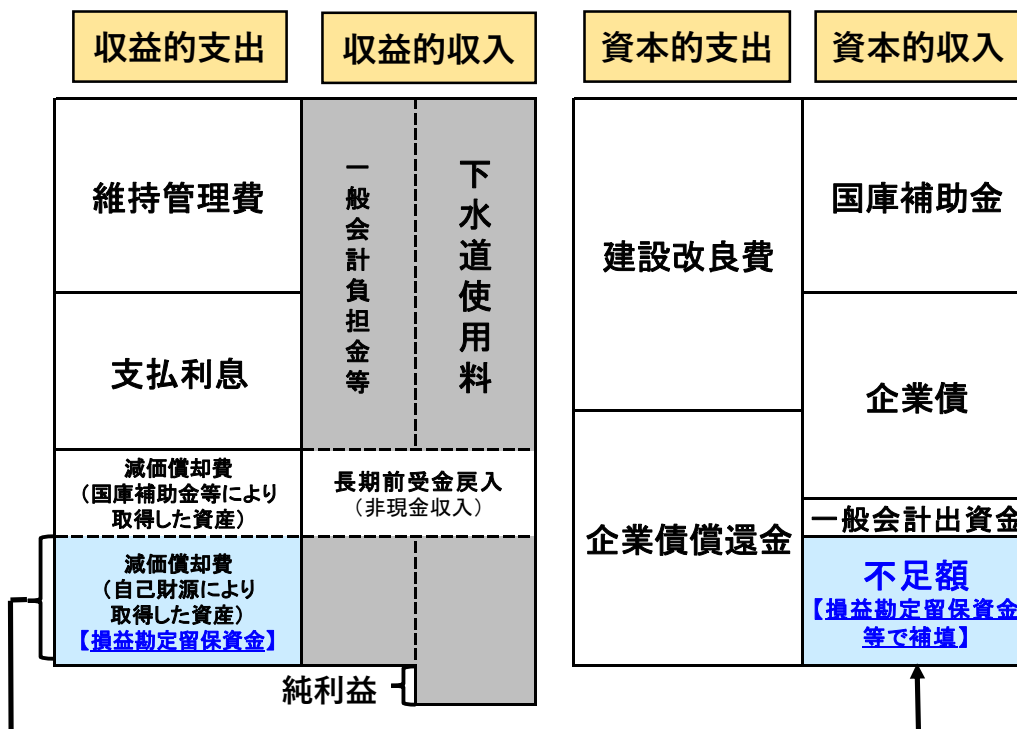
- ・収入）当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出）下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入）建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出）施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、**収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）等で補填**します。



※ 減価償却費：資産の取得金額を耐用年数で割って毎年度計上する費用（非現金支出）

＜下水道事業会計令和7年度予算総括表＞

収入及び支出内訳

(税込) (単位: 千円)

区 分	令和7年度	令和6年度	増△減(令7-令6)	主な増減理由
支 出 合 計 (A + B)	277,826,579	262,980,189	14,846,390	

＜収益的収支（維持管理に係る収支）＞

収 益 的 収 入	128,836,518	128,633,565	202,953	
下 水 道 使 用 料	60,445,890	59,899,427	546,463	業務用排出量の増による収入増
一般会計負担金・補助金 (ア)	35,070,127	35,132,733	△ 62,606	雨水処理経費に係る維持管理費の減
長 期 前 受 金 戻 入	29,947,282	30,045,906	△ 98,624	
そ の 他	3,373,219	3,555,499	△ 182,280	
収 益 的 支 出 (A)	125,401,727	125,529,594	△ 127,867	
維 持 管 理 費	43,281,321	43,094,854	186,467	労務単価の上昇による委託料の増
減 価 償 却 費 等	78,151,702	78,095,473	56,229	償却対象資産の増
支 払 利 息 等	3,606,532	3,648,463	△ 41,931	
そ の 他	362,172	690,804	△ 328,632	消費税納付見込額の減
収 益 的 収 支 差 引	3,434,791	3,103,971	330,820	
消 費 税 等 調 整 額	3,124,301	2,644,616	479,685	
純 利 益	310,490	459,355	△ 148,865	

＜資本的収支（建設投資に係る収支）＞

資 本 的 収 入	85,832,357	76,585,436	9,246,921	
国 庫 補 助 金	11,741,436	15,192,376	△ 3,450,940	
企 業 債	73,976,000	61,274,000	12,702,000	
下水道整備事業費充当企業債	45,492,000	37,738,000	7,754,000	起債対象事業の増
借 換 債	28,484,000	23,536,000	4,948,000	借換対象企業債の増
一 般 会 計 出 資 金 (イ)	103,156	106,221	△ 3,065	元金償還金の減
そ の 他	11,765	12,839	△ 1,074	
資 本 的 支 出 (B)	152,424,852	137,450,595	14,974,257	
下 水 道 整 備 費	66,372,093	58,772,499	7,599,594	下水道改良費を統合したことによる増
下 水 道 改 良 費	-	500,099	△ 500,099	下水道施設の浸水対策等に伴う増
給 与 費	2,081,417	1,949,686	131,731	
企 業 債 償 還 金	81,780,770	72,000,667	9,780,103	償還期限を迎える企業債の増
一 般 会 計 繰 出 金	2,000,000	4,000,000	△ 2,000,000	
企 業 備 品 購 入 費 等	190,572	227,644	△ 37,072	
資 本 的 収 支 差 引	△ 66,592,495	△ 60,865,159	△ 5,727,336	

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額66,592,495千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ) [一般会計19款1項14目 下水道事業繰出金]	35,173,283	35,238,954	△ 65,671
---	------------	------------	----------

<下水道事業会計令和7年度予算総括表（支出関係・目別）>

支出関係

(税込) (単位:千円)

維持管理に係る支出（収益的支出）	令和7年度	令和6年度	増△減(令7-令6)
1款 下水道管理費	125,401,727	125,529,594	△127,867
1項 営業費用	121,433,023	121,190,327	242,696
1目 管 ぎ よ 費	8,169,357	7,793,770	375,587
2目 ポ ン プ 場 費	3,480,438	3,538,932	△58,494
3目 処 理 場 費	19,902,982	20,420,638	△517,656
4目 排 水 設 備 費	144,114	169,516	△25,402
5目 業 務 費	162,941	157,422	5,519
6目 水道事業会計繰出金	5,200,000	5,200,000	-
7目 総 係 費	300,435	314,052	△13,617
8目 下水道研究費	57,687	45,857	11,830
9目 工場排水対策費	39,722	41,525	△1,803
10目 減 価 償 却 費	77,525,828	77,469,599	56,229
11目 資 産 減 耗 費	625,874	625,874	-
12目 給 与 費	5,823,645	5,413,142	410,503
2項 営業外費用	3,673,242	4,142,805	△469,563
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,606,532	3,648,463	△41,931
2目 消費税及び地方消費税	-	422,194	△422,194
3目 雑 支 出	66,710	72,148	△5,438
3項 特別損失	285,462	186,462	99,000
1目 災 害 に よ る 損 失	245,000	146,000	99,000
2目 そ の 他 特 別 損 失	40,462	40,462	-
4項 予 備 費	10,000	10,000	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-

建設投資に係る支出（資本的支出）	令和7年度	令和6年度	増△減(令7-令6)
1款 下水道事業資本的支出	152,424,852	137,450,595	14,974,257
1項 建設改良費	68,631,381	61,436,746	7,194,635
1目 下水道整備費	66,372,093	58,772,499	7,599,594
2目 下水道改良費	-	500,099	△500,099
3目 企業備品購入費	137,920	180,025	△42,105
4目 リース債務支払額	39,951	34,437	5,514
5目 給 与 費	2,081,417	1,949,686	131,731
2項 企業債償還金	81,780,770	72,000,667	9,780,103
1目 企業債償還金	81,780,770	72,000,667	9,780,103
3項 投 資	2,701	3,182	△481
1目 水洗便所改造資金貸付金	2,701	3,182	△481
4項 一般会計繰出金	2,000,000	4,000,000	△2,000,000
1目 一般会計繰出金	2,000,000	4,000,000	△2,000,000
5項 予 備 費	10,000	10,000	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きよ修繕工事 及び維持管理等委託※	令和 8 年 度	限度額 1,650,000 千円
ポンプ場修繕工事※	令和 8 年 度	限度額 900,000 千円
水再生センター維持管理業務委託	令和 8 年 度	限度額 30,000 千円
南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化 設備の整備及び維持管理	令和 8 年度から 令和 17 年度まで	限度額 2,500,000 千円
金沢水再生センター 前処理施設包括的管理委託	令和 8 年度から 令和 9 年度まで	限度額 84,000 千円
水再生センター修繕工事※	令和 8 年 度	限度額 2,400,000 千円
下水道整備工事 及び設計・測量等委託	令和 8 年度から 令和 13 年度まで	限度額 75,800,000 千円
東高島ポンプ場築造工事	令和 8 年度から 令和 14 年度まで	限度額 40,000,000 千円

※ 施工時期の平準化を目的とした債務負担行為

■下水道施設の維持管理・再整備・再構築と予算支出科目

◇ 管きよ

実施内容			支出科目
日常的な点検・調査及び修繕			P30 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
改 築	再整備	更新	P40 (18) 下水道整備費 2 (2) ア 下水道管の再整備
		長寿命化	

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容			支出科目	
日常的な点検・調査及び修繕			P31 (2) ポンプ場費	1 ポンプ場事業
			P31 (3) 処理場費	1 水再生センター事業
改 築	再整備	更新	P40 (18) 下水道整備費 2 (2) イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センター等の再整備・再構築	
		長寿命化		
	再構築			

改築 : 再整備、再構築および改良のこと

再整備 : 耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 : 施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 : 耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換え機能回復・向上や管更生を実施すること

再構築 : 機能の維持・向上を図りながら耐用年数を超過した施設の解体・新規築造を行うこと

修繕 : 耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

(1)	管きょ費 収益的支出 1款1項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		8,169,357	7,793,770	375,587	—	—	28,206	8,141,151

- 1 管きょ等維持管理事業** 7,705,775 千円(7,399,868 千円)
約 12,000km の下水道管きょについて、ストックマネジメントの推進等、総合的な維持管理を進めます。
- (1) **ストックマネジメントの推進（清掃・点検・修繕）** 7,407,503 千円(6,989,391 千円)
管きょの清掃に合わせたスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を基本とした計画的な維持管理・修繕を推進します。中大口径管については、包括的民間委託による状態把握及び修繕を適切に実施します。
また、土木事務所と連携し、管きょの清掃による不具合の解消、点検や路面下空洞化調査等により、下水道起因による陥没事故を未然に防止します。大雨時の下水道施設の被害についても、迅速な緊急対応に努めます。
- (2) **効率的な雨水管理の推進等** 283,300 千円(400,300 千円)
雨水貯留施設における水位情報をもとにした既存施設の有効活用の検討、雨天時の污水管への浸入水対策など適切な雨水管理に努めます。また、再生水を活用し整備したせせらぎについて、地域の方々と土木事務所が連携し、適切な修繕を行い、魅力ある水・緑環境を維持します。
- (3) **デジタル機器の活用による現場業務の効率化** 3,972 千円(2,177 千円)
土木事務所の職員が現場にタブレット端末やウェアラブルカメラを携帯することにより、「施設点検」、「災害対応」、「工事現場監督」など様々な業務の効率化を図ります。
- (4) **☆ハマッコトイレの点検等** 11,000 千円(8,000 千円)
整備されたハマッコトイレの定期的な点検等を民間企業と連携して実施し、災害時の機能確保を図ります。
- 2 下水道台帳等管理事業** 463,582 千円(393,902 千円)
膨大な下水道管きょストックの情報を整理蓄積し、下水道台帳の調製を進め、維持管理・ストックマネジメントの推進を図ります。
- (1) **管路情報の管理・整備** 426,922 千円(357,242 千円)
下水道台帳を中心とした管路情報システムを運用し、竣工図書等の引継資料を整理、維持管理情報を蓄積することで、下水道施設の効率的な維持管理を進めます。また、紙台帳の電子化を進めるとともに、台帳情報を市庁舎の専用端末や市ホームページにて提供していきます。
- (2) **管路用地の管理** 36,660 千円(36,660 千円)
市内に点在する、数多くの下水道用地等について、境界の確認や権利の設定など適切にすすめる、健全な用地等の管理に努めます。

(2)	ポンプ場費 収益的支出 1 款 1 項 2 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,480,438	3,538,932	△58,494	—	—	19,078	3,461,360

ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。

また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。

1 ポンプ場事業

3,480,438 千円 (3,538,932 千円)

大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模排水ポンプ場 25 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するマンホールポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

(3)	処理場費 収益的支出 1 款 1 項 3 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		19,902,982	20,420,638	△517,656	—	—	2,993,232	16,909,750

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥から消化ガスを取り出し発電等に利用するとともに、汚泥の燃料化や焼却による減量化を図ります。

1 水再生センター事業

19,902,982 千円 (20,420,638 千円)

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行い、適切な運転管理のもと電力使用量の多い送風機や主ポンプの電力を削減するなど、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

また、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営を P F I 方式で実施し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

(4)	排水設備費 収益的支出 1 款 1 項 4 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		144,114	169,516	△25,402	850	—	805	142,459

1 排水設備運営事業 139,326 千円(157,110 千円)

未水洗化世帯の水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、水洗化の指導・相談・助成制度の運用・宅地内排水設備工事の検査・工事店の指定などを行うとともに、効率的な排水設備計画確認業務のための電子化を進めます。

また、災害時の自助・共助の促進を図る取組として、マンホールトイレ設置助成を行います。

(1) 水洗化普及促進事業 28,136 千円(24,450 千円)

水洗化普及相談員による下水道未接続世帯に対する水洗化の指導及び相談を行います。

(2) 水洗便所設備資金助成事業 2,630 千円(1,661 千円)

くみ取り便所改造工事・浄化槽廃止工事等を行う市民へ助成金を交付します。

助成内容：くみ取り便所改造工事及び浄化槽廃止工事費用

対象者：処理区域等内の水洗便所改造工事又はし尿浄化槽廃止工事を行おうとする者

助成額：大便器 1 個につき 2,500 円、5,000 円又は 10,000 円（個数等の条件による）

(3) 排水設備関連事業 72,562 千円(95,954 千円)

宅地内排水設備工事の検査を行います。また、排水設備計画確認電子申請システムの維持管理等を行います。

(4) 指定工事店関連事業 1,853 千円(539 千円)

排水設備指定工事店新規・更新手続きを行います。

(5) 共同排水設備工事助成事業 16,000 千円(13,410 千円)

私道内の共同排水設備工事を行う市民へ助成金を交付します。

助成内容：共同排水設備の工事および共同排水設備の工事に伴う付帯工事費用

対象者：所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備工事を行おうとする者

助成率：9 割

助成限度額：800 万円

(6) マンホールトイレ設置助成事業 18,145 千円(21,096 千円)

マンホールトイレを設置する町内会、自治会、マンションの管理組合等へ助成金を交付します。

助成内容：上部構造物、下部構造物、雨水貯留タンク及び付属品の購入費用

対象者：自主的な防災活動を積極的に行っている自治会町内会、マンション等の管理組合、横浜市地域まちづくり推進条例に基づき認定された地域まちづくり組織

助成率：9 割

助成限度額：60 万円

2 グリーンインフラ活用促進事業 **4,788 千円(12,406 千円)**

雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや宅内雨水浸透ますの設置に係る助成を行います。

(1) 雨水貯留タンク設置助成事業 **4,338 千円(6,416 千円)**

雨水貯留タンクを設置する市民に対して助成金の交付を行います。

助成内容：容量 100L 以上の既製品の雨水貯留タンク及び付属品の購入費用

対象者：市内建築物所有者

助成率：5 割

助成限度額：20,000 円

(2) 宅内雨水浸透ます設置助成事業 **450 千円(990 千円)**

宅内雨水浸透ますを新設・付替で設置する市民に対して助成金を交付します。

助成内容：宅内雨水浸透ますの新設・付替費用

対象者：市内建築物所有者

助成額：1 個につき 15,000 円、28,000 円又は 31,000 円（ますの内径等の条件による）

手続き経費：50,000 円以内（1 件につき）

(5)	業務費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 5 目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		162,941	157,422	5,519	—	—	16,554	146,387

1 下水道使用料徴収経費 **162,941 千円 (157,422 千円)**

井戸水や工業用水等に係る下水道使用料の徴収及び遡及請求・還付をする際に使用する下水道使用料システムの改善・運用等に係る経費や、公共下水道への接続確認調査の委託に係る費用等を計上します。

(6)	水道事業会計繰出金	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 6 目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		5,200,000	5,200,000	0	—	—	—	5,200,000

1 水道事業会計繰出金 **5,200,000 千円 (5,200,000 千円)**

料金・使用料の徴収方法が同じである水道事業と下水道事業が、同一の利用者に対してそれぞれ独自に徴収を行うことは非効率であることから、経費節減及び効率的な徴収を図るため、規則に基づき水道利用に係る下水道使用料について水道局に徴収業務を委任します。

(7)	総係費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 7 目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		300,435	314,052	△13,617	—	—	34,643	265,792

- 1 下水道広報事業 15,428 千円(18,088 千円)
下水道関連イベント（「水の日」など）への参加や、デジタルメディアなど各種広報媒体を積極的に活用し、わかりやすい広報活動を展開します。
- 2 下水道事業経営研究事業 6,643 千円(2,918 千円)
学識経験者等により構成され、広く専門的な見地から今後の施策や財政運営など経営に関し、調査研究及び審議を行う附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。
- 3 海外水ビジネス展開支援事業 37,670 千円(30,553 千円)
JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につなげるため、海外調査やセミナーの開催、国際展示会等への参加などの取組を進めます。
- 4 国際環境保全事業 20,158 千円(19,738 千円)
海外先進都市の下水道事業者や国際水協会など各国の技術者との技術交流や国際展示会における技術セミナーへの参加などを通して下水道事業における技術力の向上や国際人材の育成に取り組みます。
- 5 下水道総務費 164,613 千円(189,141 千円)
職員の人材育成や被服の購入に係る経費、また、建物及び設備の維持管理に関する負担金等の一般会計への負担金を計上します。
- 6 下水道財務費 55,923 千円(53,614 千円)
財務会計システムの改善・運用等に係る経費及び収入、支出に係る各種諸費用を計上します。

(8)	下水道研究費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 8 目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		57,687	45,857	11,830	—	—	—	57,687

- 1 技術開発 53,067 千円(43,871 千円)
下水処理における脱炭素に資する調査・研究及び下水道資源を有効活用した新たなエネルギーの創出に関する調査・研究を実施します。
- 2 下水道資源の農業への活用 4,620 千円(1,986 千円)
北部汚泥資源化センター用地内、スマート農業機器を導入した農業用ハウスにおいて、処理水・再生水等の下水道資源を活用した栽培を通じて農作物の生育影響等を研究します。

(9)	工場排水対策費 収益的支出 1 款 1 項 9 目	本年度 千円 39,722	前年度 千円 41,525	差引 千円 △1,803	本年度財源内訳			
					国・県 千円 —	企業債 千円 —	その他 千円 33	使用料等 千円 39,689

1 工場排水対策事業 **39,722 千円 (41,525 千円)**
下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づき、下水処理区域内の事業場に対し、除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。

(10)	減価償却費 収益的支出 1 款 1 項 10 目	本年度 千円 77,525,828	前年度 千円 77,469,599	差引 千円 56,229	本年度財源内訳			
					国・県 千円 —	企業債 千円 —	その他 千円 29,706,184	使用料等 千円 47,819,644

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。

1 減価償却費 **77,525,828 千円 (77,469,599 千円)**

(11)	資産減耗費 収益的支出 1 款 1 項 11 目	本年度 千円 625,874	前年度 千円 625,874	差引 千円 0	本年度財源内訳			
					国・県 千円 —	企業債 千円 —	その他 千円 241,098	使用料等 千円 384,776

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。

1 資産減耗費 **625,874 千円 (625,874 千円)**

(12)	給与費 収益的支出 1 款 1 項 12 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		5,823,645	5,413,142	410,503	—	—	—	5,823,645

下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。

1 給与費 5, 823, 645 千円 (5, 413, 142 千円)

(13)	支払利息及び 企業債取扱諸 費 収益的支出 1 款 2 項 1 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,606,532	3,648,463	△41,931	—	—	34,818	3,571,714

企業債に係る利息及び取扱諸費等を計上します。

1 支払利息及び企業債取扱諸費 3, 606, 532 千円 (3, 648, 463 千円)

(14)	雑支出 収益的支出 1 款 2 項 2 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		66,710	72,148	△5,438	—	—	—	66,710

過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。

1 雑支出 66, 710 千円 (72, 148 千円)

(15)	災 害 に よ る 損 失	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 財 源 内 訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
	収 益 的 支 出	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
	1 款 3 項 1 目	245,000	146,000	99,000	—	—	245,000	—

屋外に保管されている汚泥焼却灰について、保管等に伴う経費を計上します。

1 汚泥焼却灰保管等に係る経費 245, 000 千円 (146, 000 千円)

(16)	そ の 他 特 別 損 失	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 財 源 内 訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
	収 益 的 支 出	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
	1 款 3 項 2 目	40,462	40,462	0	—	—	—	40,462

工事一時中止等に伴う経費を計上します。

1 工事一時中止等に伴う経費 40, 462 千円 (40, 462 千円)

(17)	予 備 費	本 年 度	前 年 度	差 引	本 年 度 財 源 内 訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
	収 益 的 支 出	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
	1 款 4 項 1 目	10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

1 予備費 10, 000 千円 (10, 000 千円)

■建設投資に係る支出（資本的支出）

(18)	下水道整備費 資本的支出 1 款 1 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
					千円	千円	千円	千円
		66,372,093	58,772,499	7,599,594	11,741,436	45,492,000	10,474	9,128,183

快適で安全・安心な市民生活の確保に向けて、浸水対策、地震対策、下水道の再整備・再構築や循環型社会、脱炭素社会へ向けた取組を着実に進めます。

- 1 強靱なまちづくり** 30,825,032 千円 (26,309,639 千円)
- (1) 流域治水の推進** 12,766,899 千円 (11,086,750 千円)
- ア 雨水幹線等の整備** 7,725,518 千円 (5,486,750 千円)
- 市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区において、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する雨水調整池等の施設整備を進めます。
- イ ◎事前防災の推進** 60,000 千円 (-千円)
- これまで進めてきた「再度災害防止」の観点に加え、浸水シミュレーションを活用し、浸水リスクを評価した上でリスクが高い地区から下水道施設を整備する「事前防災」の観点による浸水対策を推進していきます。
- ウ ☆横浜駅周辺地区の浸水対策** 4,300,631 千円 (4,586,000 千円)
- 都市機能が集積している横浜駅周辺地区において、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を引き続き進めるとともに、横浜駅周辺での下水道管（枝線）の増強工事及び東高島ポンプ場の建設工事に着手します。
- エ 自助・共助の促進支援** 50,000 千円 (30,000 千円)
- ウェブサイト上で横浜駅・戸塚駅周辺の下水道管内の水位情報をリアルタイムで提供します。
- オ グリーンインフラの活用（雨水貯留浸透機能の向上）** 300,000 千円 (300,000 千円)
- 公共施設の再整備等に合わせた雨水の貯留浸透機能向上を図る取組などを進めます。
- カ 水再生センター等の耐水化** 330,750 千円 (684,000 千円)
- 豪雨時の浸水による水再生センターやポンプ場の機能停止を防ぐため、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化を進めます。
- (2) 地震防災の推進** 18,058,133 千円 (15,222,889 千円)
- ア 下水道管の更新・耐震化** 13,323,000 千円 (13,100,485 千円)
- (ア) 下水道管の再整備** 11,039,843 千円 (11,170,013 千円)
- 下水道管の計画的な更新・再整備工事を進め、インフラ防災機能を強化します。
- (イ) 重要施設等の排水機能の確保** 1,224,826 千円 (1,307,472 千円)
- 災害時に地域防災拠点及び災害拠点病院等の重要施設のトイレが使用できるよう、これらの施設に接続する下水道管の耐震化を進めます。
- (ウ) 緊急輸送路等の交通機能の確保** 1,058,331 千円 (623,000 千円)
- 緊急輸送路や鉄道軌道下の下水道管の耐震化を進めます。

- イ 水再生センター等の耐震化** 4,714,133 千円 (2,112,404 千円)
 震災時でも下水処理が継続できるよう、水再生センターへ送る下水用の水管橋等の耐震化や発電設備の高所化による津波対策を進めます。
- ウ 危機管理体制の確保** 21,000 千円 (10,000 千円)
 震災時及び水害時においても、下水道と河川の機能を確保するため、継続的に下水道・河川 BCP 訓練を実施するなど、職員の災害時対応能力の向上を図ります。

- 2 持続的なサービスの提供** 37,552,689 千円 (35,033,395 千円)
- (1) **効率的な調査の推進** 1,074,460 千円 (1,151,000 千円)
 下水道管の清掃に合わせたノズルカメラによるスクリーニング調査を実施します。
- (2) **老朽化対策** 36,478,229 千円 (33,882,395 千円)
- ア ☆下水道管の再整備【一部再掲】** 15,452,443 千円 (13,976,079 千円)
 全市域を対象とした下水道本管と取付管に対し、老朽化の進行度や発見した不具合の内容に応じた再整備を着実に進めます。再整備の実施に当たっては、工事の効率化やスピードアップを目的とした取組を一層推進していきます。

- イ 水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センター等の再整備・再構築** 21,025,786 千円 (19,906,316 千円)
 老朽化した設備等の再整備を着実に進めるとともに、土木構造物の標準耐用年数を超過する水再生センターについて、長寿命化等が困難な重要な施設を対象に施設を解体し新たに作り直す再構築を進めます。

- 3 良好な水環境の創出・循環型社会への貢献** 8,936,715 千円 (9,029,577 千円)
- (1) **下水処理機能の向上** 8,463,779 千円 (8,546,140 千円)
 設備機器の更新に併せて窒素やリンを除去する高度処理の導入などを進めるとともに、北部汚泥資源化センターで分離液処理施設の増設を進めます。また、中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。
- (2) **☆循環型社会への貢献** 472,936 千円 (483,437 千円)
 汚泥資源化センターの汚泥処理有効利用事業に引き続き取り組みます。また、下水汚泥から回収したリンを活用した肥料化の取組を推進します。

- 4 カーボンニュートラルの推進【一部再掲】** 2,029,100 千円 (2,134,202 千円)
 南部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉更新において、民間技術やノウハウを最大限に活用し、温室効果ガス年間約 4,000t-CO₂ 削減を目指します。また、機器の高効率・省エネ化を設備の再整備に合せて着実に進めます。

- 5 下水道 D X** 65,000 千円 (45,000 千円)
 安定的・持続的な下水道サービスの提供に向けて、D X 実現に向けた方針を示した「横浜下水道 D X 戦略」に基づき、AI 技術を活用した維持管理の最適化や積極的な建設 ICT の活用に取り組めます。

(19)	企業備品購入費 資本的支出 1 款 1 項 2 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		137,920	180,025	△42,105	—	—	—	137,920
事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。 ※ 企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10万円（税抜）以上の備品です。 1 企業備品購入費 137,920 千円(180,025 千円) イオンクロマトグラフ（水質分析機器） 一式 等								
(20)	リース債務支払額 資本的支出 1 款 1 項 3 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		39,951	34,437	5,514	—	—	—	39,951
リース資産の本年度のリース料について執行します。 1 リース債務支払額 39,951 千円(34,437 千円)								
(21)	給与費 資本的支出 1 款 1 項 4 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,081,417	1,949,686	131,731	—	—	—	2,081,417
下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。 1 給与費 2,081,417 千円(1,949,686 千円)								

(22)	企業債償還金 資本的支出 1 款 2 項 1 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		81,780,770	72,000,667	9,780,103	—	28,484,000	—	53,296,770

過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。

1 企業債償還金

81,780,770 千円(72,000,667 千円)

(23)	水洗便所改造 資金貸付金 資本的支出 1 款 3 項 1 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,701	3,182	△481	—	—	1,291	1,410

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。

1 水洗便所改造資金貸付事業

2,701 千円(3,182 千円)

下水の処理区域内において、水洗トイレ改造工事又は浄化槽廃止工事を行おうとする方に対し、工事費の一部を貸し付けます。

助成内容：くみ取り便所改造工事及び浄化槽廃止工事費用

対象者：処理区域等内の水洗便所改造工事又はし尿浄化槽廃止工事を行おうとする者

助成額：

- ・水洗便所改造工事貸付金：大便器 1 個 500,000 円以内
- ・し尿浄化槽廃止工事貸付金：大便器 2 個以下 400,000 円以内
- ・共同排水設備工事貸付金：建物 1 棟 230,000 円以内
- ・雨水排水分流化工事貸付金：建物 1 棟 150,000 円以内
- ・宅地内排水ポンプ施設設置工事貸付金：1 施設 100 万円以内

	一般会計繰出金	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	利益剰余金
(24)	資本的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1 款 4 項 1 目	2,000,000	4,000,000	△2,000,000	—	—	—	2,000,000

利益剰余金の一部を活用し、一般会計繰出金を計上します。

1 一般会計繰出金 2, 000, 000 千円 (4, 000, 000 千円)

	予備費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
(25)	資本的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1 款 5 項 1 目	10,000	10,000	0	—			10,000

予備費を計上します。

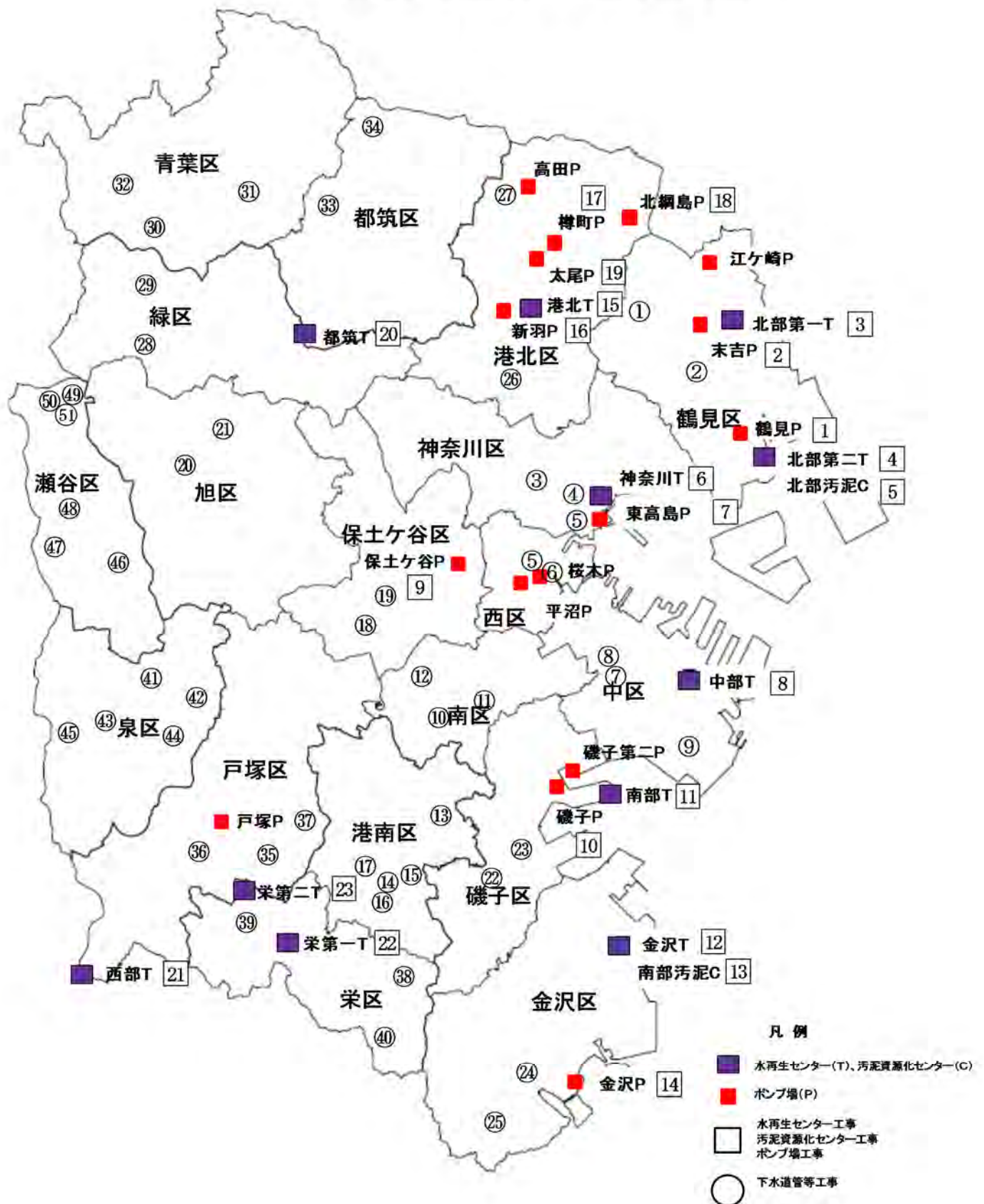
1 予備費 10, 000 千円 (10, 000 千円)

下水道事業の主な整備内容

行政区	主 な 整 備 内 容	
	下水道管	水再生センター 等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①駒岡地区 ②寺谷地区	① 鶴見P(ガスタービン設備、沈砂池設備、沈砂池覆蓋) ② 末吉P(水管橋耐震) ③ 北一T(ポンプ設備、送風機設備、無停電電源設備) ④ 北二T(水処理設備(高度処理)、発電設備、特別高圧電気設備、分離液調整池設備、護岸耐震) ⑤ 北二C(消化タンク設備、分離液処理施設、汚泥濃縮タンク防食覆蓋)
神奈川	③神大寺地区 ④平川町地区	⑥ 神奈川T(ポンプ設備、千若末広幹線人孔) ⑦ 東高島P(土木躯体築造)
西	⑤エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線(一部神奈川区を含む) ⑥平沼地区	
中	⑦山手町地区 ⑧不老町地区 ⑨本牧第二幹線	⑧ 中部T(高速ろ過設備、無停電電源設備、高速ろ過施設)
南	⑩中里地区 ⑪大岡川右岸幹線 ⑫永田北地区	
港南	⑬港南地区 ⑭日野地区 ⑮日野地区 ⑯港南台地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑰野庭町地区	
保土ヶ谷	⑱法泉地区 ⑲新桜ヶ丘地区	⑨ 保土ヶ谷P(除塵機設備、耐水化)
旭	⑳今宿地区 ㉑上白根地区	
磯子	㉒洋光台地区 ㉓杉田地区	⑩ 磯子P(ポンプ設備、送泥管) ⑪ 南部T(送風機設備、送風機設備、水処理設備(高度処理)、放流渠)
金沢	㉔泥亀地区 ㉕東朝比奈地区	⑫ 金沢T(沈砂池設備、水処理設備(高度処理)、ゲート設備、導水渠、水処理施設防食覆蓋) ⑬ 南部C(焼却炉設備、し渣分離・し渣搬送設備、脱臭設備耐水化) ⑭ 金沢P(耐水化)
港北	㉖新横浜地区 ㉗高田西地区	⑮ 港北T(ポンプ設備、送風機設備、除塵機設備、ポンプ設備、オゾン消毒設備、水処理設備(高度処理)、水処理施設防食覆蓋) ⑯ 新羽P(発電設備、ポンプ設備、水管橋耐震) ⑰ 樽町P(ディーゼル機関設備) ⑱ 北綱島P(除塵機設備、ポンプ設備、汚水管耐震化、耐水化) ⑲ 太尾P(耐水化)
緑	㉘霧が丘地区 ㉙いぶき野地区	
青葉	㉚恩田川左岸雨水幹線 ㉛市ヶ屋町地区 ㉜たちばな台地区	
都筑	㉝荏田地区 ㉞生久保地区	㉚ 都筑T(送風機設備、ガスタービン設備、ゲート設備、水処理施設防食覆蓋、汚泥調整槽防食覆蓋)
戸塚	㉟下倉田地区(地域防災拠点等流末幹線) ㊱柏尾川右岸雨水幹線 ㊲南舞岡地区	㉛ 西部T(水処理設備、ポンプ設備、送風機設備、高圧電気設備、水処理施設、脱水機棟)
栄	㊳東上郷町地区 ㊴飯島地区 ㊵犬山町地区	㉜ 栄第一T(特別高圧電気設備) ㉝ 栄第二T(ポンプ設備、送風機設備、沈砂池設備、水処理施設防食覆蓋)
泉	㊶新橋地区 ㊷西が岡地区 ㊸中和田雨水幹線 ㊹中田南雨水幹線 ㊺上飯田地区	
瀬谷	㊻三ツ境地区 ㊼瀬谷地区 ㊽本郷地区 ㊾相沢雨水幹線 ㊿大門雨水幹線 ㊽ 御本町地区	

太字(ゴシック体)は令和7年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所



一般会計

P. 51 以降 ◎は新規事業
 ☆は拡充事業
 () 内は前年度予算額

＜一般会計令和7年度予算総括表＞

歳出

(単位:千円)

区 分		令和7年度	令和6年度	増△減(令7-令6)
14款	河川費	<5,773,586> 5,473,586	<5,545,132> 4,438,132	<228,454> 1,035,454
	1項 河川費	<5,773,586> 5,473,586	<5,545,132> 4,438,132	<228,454> 1,035,454
	1目 河川管理費	2,099,510	1,920,556	178,954
	2目 河川整備費	<3,674,076> 3,374,076	<3,624,576> 2,517,576	<49,500> 856,500
19款	諸支出金	35,173,283	35,238,954	△65,671
	1項 特別会計繰出金	35,173,283	35,238,954	△65,671
	14目 下水道事業会計繰出金	35,173,283	35,238,954	△65,671
計		<40,946,869> 40,646,869	<40,784,086> 39,677,086	<162,783> 969,783

歳入

区 分		令和7年度	令和6年度	増△減(令7-令6)
16款	分担金及び負担金	741	1,736	△995
17款	使用料及び手数料	165,635	166,571	△936
18款	国庫支出金	<828,000> 728,000	<829,000> 460,000	<△1,000> 268,000
19款	県支出金	<757,000> 657,000	<720,000> 381,000	<37,000> 276,000
20款	財産収入	2,050	2,050	0
21款	寄付金	0	13,000	△13,000
22款	繰入金	2,000,000	4,000,000	△2,000,000
24款	諸収入等	60	54	6
25款	市債	<1,059,000> 959,000	<1,059,000> 660,000	<0> 299,000
計		<4,812,486> 4,512,486	<6,791,411> 5,684,411	<△1,978,925> △1,171,925

＜＞内は、令和7年度当初予算と令和6年度補正予算の一部(令和7年度予算の前倒し分)の合計額

■債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
河川・水路等修繕工事請負契約※	令和8年度	限度額 72,000千円
河川・水路等調査検討業務委託契約※	令和8年度	限度額 41,000千円
阿久和川法面对策工事請負契約	令和8年度	限度額 50,000千円
梅田川法面对策調査検討業務委託契約※	令和8年度	限度額 14,000千円
河川整備工事請負契約	令和8年度	限度額 370,000千円
河川事業用地整備工事請負契約※	令和8年度	限度額 9,000千円
河川整備設計業務委託契約※	令和8年度	限度額 10,000千円

※ 施工時期の平準化を目的とした債務負担行為

(1)	河川管理費 14 款 1 項 1 目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	使用料	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		2,099,510	1,920,556	178,954	—	165,635	147,851	1,786,024

河川や水路等の維持管理を適切に行うと共に、河川水位情報の発信等の水防災事業や、水辺愛護会等の活動支援を行います。

- 1 ☆水政事業** 24,124 千円 (25,882 千円)

河川や水辺施設の環境を良好に保ち、快適に水辺とふれあい、親しめるよう地域や有志の方々により構成された、水辺愛護会の活動支援を行います。また、水辺愛護会サポーターによる、既存団体の活性化や新規団体結成支援などを推進します。

川づくりに関心のある市民の皆さまとの協働による河川環境整備を進めるため、川づくりの専門家の派遣や資材の提供などの支援を行います。
- 2 水防事業** 79,523 千円 (79,523 千円)

豪雨災害や水難事故を防止するため、河川の水位データやカメラ画像等を提供する水防災情報システムの保守管理を行うと共に、水防活動時に使用する資機材の備蓄や、土のうステーションの設置を進めます。
- 3 ☆河川・水路等維持管理事業** 925,692 千円 (867,794 千円)

河川、水路、雨水流出抑制施設の各施設が有する機能が確実に発揮されるよう、河川内に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採、除草のほか、施設の補修・修繕、水防機器や電気機械設備の点検・更新などを計画的かつ確実に実施します。

土砂堆積量の把握と分析システムの精度向上や、河川点検システムの運用、ドローンなど、デジタル技術を活用した効率的な維持管理を進めます。
- 4 河道等安全確保緊急対策事業** 100,000 千円 (100,000 千円)

河川、水路、雨水調整池の各施設における堆積土砂の撤去や、樹木の伐採及び除草を行います。
- 5 ◎河川等がけ防災対策事業** 86,000 千円 (0 千円)

河川等に隣接するがけ地の利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、当面対応が必要ながけについて対策を実施します。
- 6 河川・水路管財事業** 60,865 千円 (40,066 千円)

河川・水路占用システム等の改修、活用により、より適正かつ効率的な占用物件・用地の管理を行います。
- 7 職員人件費** 821,524 千円 (807,291 千円)
- 8 河川総務費** 1,782 千円 (0 千円)

事務費、人材育成及び各種研修の実施等に係る経費を支出します。

	河川整備費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	使用料	その他	一般財源
(2)	14 款 1 項 2 目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		3,374,076	2,517,576	856,500	1,385,000	—	814,000	1,175,076
		<3,674,076>	<3,624,576>	<49,500>	<1,585,000>		<914,000>	<1,175,076>

・<>は令和 6 年度 2 月補正予算の一部（令和 7 年度予算の前倒し分）を含む

・前年度予算の内訳は令和 5 年度 2 月補正予算の一部（令和 6 年度予算の前倒し分）を含む

激甚化、頻発化する水害に対し、市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、「流域治水」の基盤となる河川改修や流域貯留施設の整備を推進します。

また、河川管理施設の長寿命化対策として計画的な設備の更新等を実施します。さらに、治水機能を万全にするため、河道等の掘削及び除草等を行います。

1 河川改修事業 2,709,576 千円（2,017,576 千円）
<3,009,576 千円><(3,115,576 千円)>

帷子川（旭区）、今井川（保土ヶ谷区）、阿久和川（瀬谷区）、日野川（港南区）等において、護岸改修、橋梁新設、用地補償、管理用通路整備を行います。

また、帷子川（旭区鶴ヶ峰白根地区）において、時間降雨量約 60mm 対応の整備を行います。

2 流域貯留浸透事業 85,000 千円（5,000 千円）
<(14,000 千円)>

大船緑ヶ丘ネオポリス雨水調整池（栄区）において、貯留容量の拡大のための測量等を行います。

3 河川改良・老朽化対策事業 179,000 千円(164,000 千円)

河川保全計画やポンプ排水型遊水地設備の長寿命化計画等に基づき、護岸の補修・修繕や電気機械設備の点検・更新を行います。

4 河道等安全確保対策事業 331,000 千円(331,000 千円)

河川、水路、雨水調整池の各施設における堆積土砂の撤去や、樹木の伐採及び除草を行います。

5 ◎河川水辺環境再整備事業 49,500 千円（0 千円）

河川環境施設について、子ども・子育て世代をはじめ、あらゆる人々が利用しやすく、周辺の自然環境や景観との調和も踏まえた整備に取り組みます。

6 ◎河川護岸等耐震対策事業 20,000 千円（0 千円）

緊急輸送路に隣接する市の河川施設（護岸等）の耐震化を進めます。

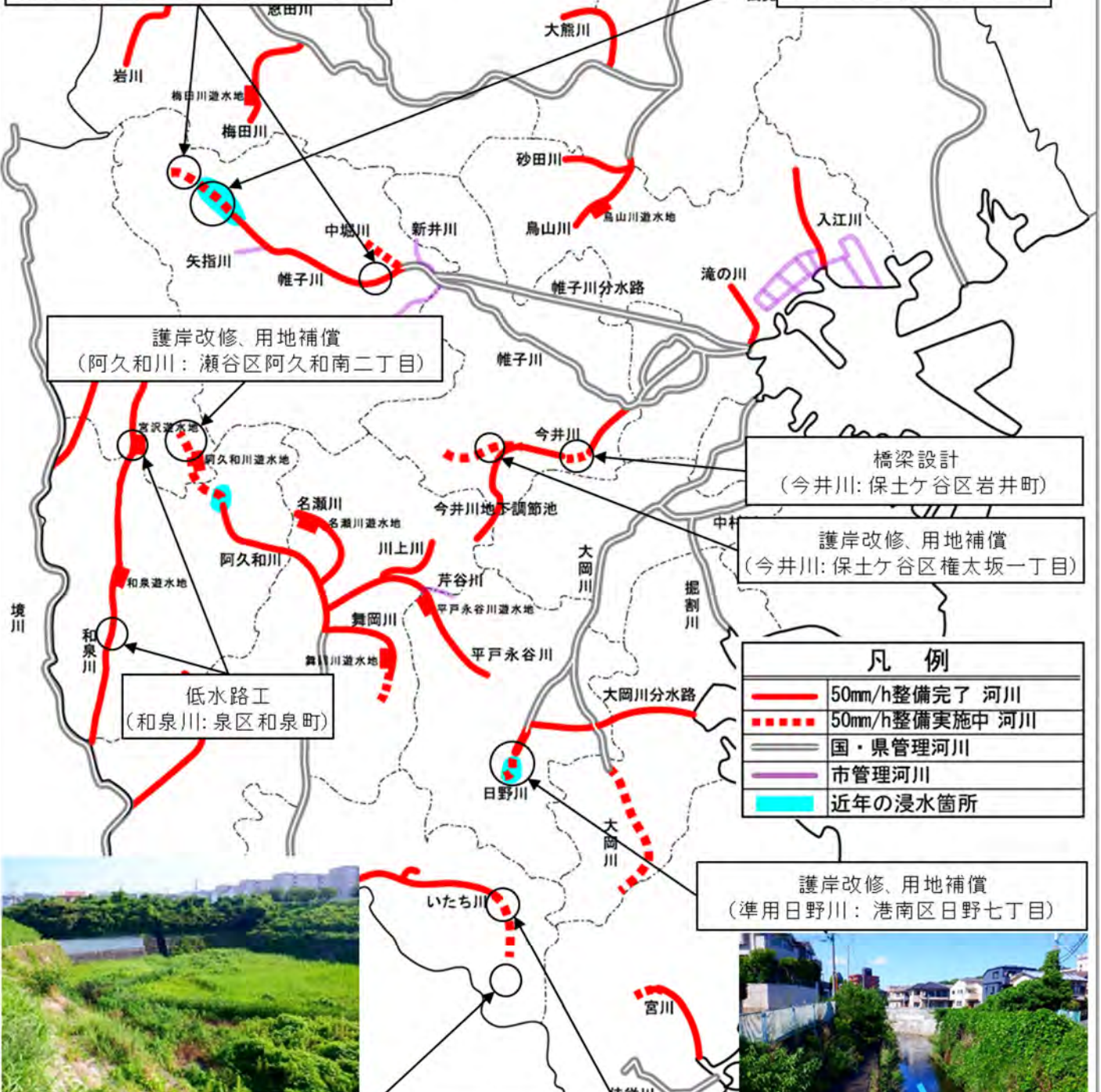
河川整備の主な事業箇所



護岸改修、環境整備
(帷子川：旭区上川井町、白根一丁目)



護岸改修、橋梁新設
(帷子川：旭区川井本町)



護岸改修、用地補償
(阿久和川：瀬谷区阿久和南二丁目)

橋梁設計
(今井川：保土ヶ谷区岩井町)

護岸改修、用地補償
(今井川：保土ヶ谷区権太坂一丁目)

低水路工
(和泉川：泉区和泉町)

凡 例	
—	50mm/h整備完了 河川
---	50mm/h整備実施中 河川
—	国・県管理河川
—	市管理河川
●	近年の浸水箇所



測量、地質調査
(大船緑ヶ丘ネオポリス調整池：栄区野七里一丁目)

舗装工、護岸設計
(いたち川：栄区上郷町)



護岸改修、用地補償
(準用日野川：港南区日野七丁目)

(3)	下水道事業会計繰出金 19 款 1 項 14 目	本年度 千円 35,173,283	前年度 千円 35,238,954	差引 千円 △65,671	本年度財源内訳			
					国・県	使用料	その他	一般財源
					千円 —	千円 —	千円 —	千円 35,173,283

総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。

1 下水道事業会計繰出金	35, 173, 283 千円 (35, 238, 954 千円)
(1) 収益的収入充当負担金	32, 712, 692 千円 (32, 599, 703 千円)
(2) 収益的収入充当補助金	2, 357, 435 千円 (2, 533, 030 千円)
(3) 資本的収入充当出資金	103, 156 千円 (106, 221 千円)



横浜市

